

令和 7 年 度

主要施策の成果に関する調書

総 務 部

目 次

【総務部】

2	結婚・妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現	4
(1)	子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり	4
①	教育費負担の軽減	4
4	地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興	7
(1)	子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり	7
①	信頼され、地域とともにある学校づくり	7
(2)	鹿児島県を牽引する人材の育成	9
①	次世代をリードする人材の育成	9
②	生涯学習環境の充実	9
13	多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出	11
(1)	若年者等の県内就職促進	11
①	若年者等の県内就職促進	11
15	持続可能な行財政運営	12
(1)	持続可能な行財政構造の構築	12
①	社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり	12
②	持続可能な財政構造の構築	16
③	積極的な広報・広聴の取組	21
(2)	市町村との連携等の推進	24
①	広域連携等の一層の推進	24

【男女共同参画局】

1	誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現	26
(1)	女性がいいきと活躍できる社会の形成	26
①	男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進	26
②	男女ともに能力を発揮して希望する働き方ができる環境づくり	30
③	女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現	34
(2)	多文化共生の実現	37
①	日本人と外国人が共生する地域づくり	37
(3)	誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成	40
①	住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築	40
②	一人ひとりの多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される社会づくり	42
2	結婚・妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現	44
(1)	子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり	44
①	青少年を育てる環境づくりの推進	44
4	地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興	46
(1)	鹿児島県を牽引する人材の育成	46
①	次世代をリードする人材の育成	46
6	安心・安全な県民生活の実現	51
(1)	どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	51
①	犯罪の少ないまちづくりの推進	51
②	犯罪被害者等の支援	53
③	交通事故の少ないまちづくりの推進	54

④ 消費生活の安定と向上	56
8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進	61
(1) つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現	61
① ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり	61
② 地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等	66
③ 行政の協働化による地域の主体的な取組の促進	66
④ 「共に取り組む」気運の醸成	67
15 持続可能な行財政運営	68
(1) 持続可能な行財政構造の構築	68
① 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり	68
16 原油価格・物価高騰等総合緊急対策	69
(1) 原油価格・物価高騰等総合緊急対策	69

2 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現

(1) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

① 教育費負担の軽減

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
私 学 振 興 費	8,735,534	7,859,782	—	875,752	7,747,610	6,895,711	—	851,899
内 訳	私立高等学校入学金・ 授業料補助	103,458	—	103,458	94,028	—	—	94,028
	高等学校等就学支援 金事業	6,715,339	6,622,209	93,130	5,861,034	5,767,459	—	93,575
	奨学給付金事業	283,770	94,589	189,181	277,329	92,442	—	184,887
	私立小中学校等経済 的支援事業	8,736	4,368	4,368	2,156	1,078	—	1,078
	私立専門学校修学支 援事業	971,228	485,613	485,615	956,662	478,331	—	478,331
	高校生等臨時支援金	653,003	653,003	—	556,401	556,401	—	—

(1) 私立高等学校入学金・授業料補助（学事法制課）

<1> 施策の目的

私立高校生のうち、経済的理由により修学が困難な者に対する学校法人の入学金及び授業料の軽減措置に対し補助を行い、もって経済的負担の軽減を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校法人数	16	16	16
助成額(千円)	117,526	138,544	94,028
対象生徒数(人)	入学金	551	606
	授業料	1,849	2,221
		1,459	

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

所得要件を満たす世帯について、経済的負担の軽減が図られた。

(2) 高等学校等就学支援金事業（学事法制課）

<1> 施策の目的

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため、私立高等学校等の生徒等に就学支援金を支給する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校設置者数	17	18	18
助成額(千円)	6,340,340	6,274,959	5,860,434
対象生徒数(人)	23,676	23,345	22,450

※ 決算額との差額は学事法制課事務費（需用費及び役務費）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

所得要件を満たす世帯について、授業料の負担軽減が図られた。

(3) 奨学給付金事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立高等学校等に通う所得要件を満たす世帯について、授業料以外の教育費のための奨学給付金を支給し、もって教育費負担の軽減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
給付人数(人)	2,517	3,025	2,408
給付額(千円)	307,553	381,413	277,329

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

所得要件を満たす世帯について、授業料以外の教育費の負担軽減が図られた。

(4) 私立小中学校等経済的支援事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立小中学校等に通う児童生徒のうち、入学後に保護者の失職・倒産等により家計が急変した者に対する学校法人の授業料軽減措置に対し補助を行い、もって経済的負担の軽減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校法人数	7	6	3
助成額(千円)	3,684	3,224	2,156

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

家計急変の要件に該当する世帯について、授業料の負担軽減が図られた。

(5) 私立専門学校修学支援事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立専修学校生への経済的支援を図るため、専修学校の設置者が所得要件等を満たす世帯に対して入学金、授業料軽減事業を行った場合、その経費に対して補助を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校設置者数		22	22	22
助成額(千円)		533,794	551,301	956,662
対象生徒数(人)	入学金	362	451	734
	授業料	1,187	1,338	1,898

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

所得要件を満たす世帯について、授業料の負担軽減が図られた。

(6) 高校生等臨時支援金（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため、現行の就学支援金事業の所得制限を受け支給対象外である世帯の私立高等学校等の生徒等に臨時支援金を支給する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	令和7年度
学校設置者数	17
助成額(千円)	556,401
対象生徒数(人)	5,411

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

所得要件を満たす世帯について、経済的負担の軽減が図られた。

4 地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興

(1) 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり

① 信頼され、地域とともにある学校づくり

(単位：千円)

予 算 科 目		予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
私 学 振 興 費		6,700,926	943,708	24,000	5,733,218	6,693,555	933,403	23,000	5,737,152
内 訳	私立学校運営費補助	6,310,247	926,119	—	5,384,128	6,308,469	915,814	—	5,392,655
	私立学校運営費特別補助	52,767	17,589	—	35,178	52,767	17,589	—	35,178
	私立学校退職金補助	101,237	—	—	101,237	101,237	—	—	101,237
	日本私立学校振興・共済事業団掛金補助	170,479	—	—	170,479	167,168	—	—	167,168
	私立専修学校運営費補助	33,221	—	—	33,221	33,221	—	—	33,221
	私立学校耐震化促進補助事業	32,975	—	24,000	8,975	30,693	—	23,000	7,693

(1) 私立学校運営費補助（学事法制課）

<1> 施策の目的

私立学校の教育条件の維持・向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性を高めるため、私立学校の経常的経費に対し助成を行う。

また、「魅力ある私立学校づくり」を推進するため、教育用設備の整備や特色ある教育の推進に要する経費に対し助成を行う。

<2> 施策の実施状況(アウプット)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校法人数	17	17	17
助成額(千円)	6,458,218	6,443,897	6,308,469

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

- ・ 私立学校の教育条件の維持・向上、保護者の経済的負担の軽減、学校経営の健全化が促進された。
- ・ 私立学校の魅力向上に係る支援を通じ、学校教育の一層の充実が促進された。

(2) 私立学校運営費特別補助（学事法制課）

<1> 施策の目的

生徒減少の著しい「過疎地域」に所在する私立高等学校の振興等を図るため、運営費補助に加えて助成を行う。

<2> 施策の実施状況(アウプット)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校法人数	2	2	2
助成額(千円)	43,726	49,630	52,767

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

過疎地域に所在する私立高等学校の教育条件の維持・向上、保護者の経済的負担の軽減、学校経営の健全化が促進された。

(3) 私立学校退職金補助（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立学校に勤務する教職員の身分の安定と長期勤務を奨励するため、私立学校退職金基金2団体に対して、退職金基金造成積立金の一部の助成を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
助成額(千円)	129,808	115,705	101,237

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

私立学校教職員の身分の安定と長期勤務の奨励が促進された。

(4) 日本私立学校振興・共済事業団掛金補助（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立学校に勤務する教職員の福利厚生を充実させるため、私立学校教職員が加入する日本私立学校振興・共済事業団の長期掛金の一部の助成を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
助成額(千円)	151,484	160,182	167,168

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

私立学校教職員の福利厚生の実が促進された。

(5) 私立専修学校運営費補助（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立専修学校の教育条件の維持・向上を図るため、私立専修学校の経常的経費に対し助成を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校法人数	15	14	14
助成額(千円)	33,221	33,221	33,221

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

私立専修学校の教育条件の維持・向上、保護者の経済的負担の軽減、学校経営の健全化が促進された。

(6) 私立学校耐震化促進補助事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立学校の学校施設の耐震化を促進するため、耐震改修費用の一部を助成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校法人数	0	0	1
助成額(千円)	0	0	30,693

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

学校施設の耐震化が促進された。

(2) 鹿児島県の発展を牽引する人材の育成

① 次世代をリードする人材の育成

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
大 学 諸 費	1,239	—	—	1,239	1,001	—	—	1,001
内 県立短期大学管理 運 営 事 務 (県 立 短 期 大 学 の 魅 力 あ る 学 校 づ く り 検 討 事 業)	1,239	—	—	1,239	1,001	—	—	1,001

(1) 県立短期大学管理運営事務（県立短期大学の魅力ある学校づくり検討事業）（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

魅力ある県立短期大学づくり検討委員会の提言（令和7年3月）を受け、県と県立短期大学で構成する検討会を設置・運営し、時代の要請に対応した教育内容の充実などについて検討する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

- ・ 魅力ある県立短期大学づくり検討会の開催 令和7年5月～令和8年2月 全5回
- ・ 具体的な取組の取りまとめ 令和8年2月

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

同検討会において、アクティブ・ラーニングに適した教室となるよう環境整備を行うこと、学生が詳細な地元企業の求人情報をオンライン上で把握できる就職支援システムを導入することなど、具体的な取組について取りまとめた。

② 生涯学習環境の充実

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
短 期 大 学 費	285	—	—	285	281	—	—	281
内 教育研究調査推進 事 業 (公 開 講 座)	285	—	—	285	281	—	—	281

(1) 教育研究調査推進事業（公開講座）（県立短期大学）（地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

地域の人材育成拠点として、大学の研究・調査成果を地域に公開し、地域住民の生活・文化の向上、産業の発展につなげるため、県立短期大学公開講座、金曜講演会及び奄美サテライト講座を開催する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 公開講座

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受講者数(延べ人数)	275	624	350

イ 金曜講演会

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受講者数(延べ人数)	217	141	119

ウ 奄美サテライト講座

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受講者数(延べ人数)	217	34	22

※ 令和5年度は奄美群島日本復帰 70 周年記念特別講演会を、県立短期大学（金曜講演会・奄美サテライト講座）と県立奄美図書館の共同企画で開催（同数を計上）

＜3＞ 施策の実施による成果(アトカム)

地域住民の生活・文化の向上等が図られた。

13 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

(1) 若年者等の県内就職促進

① 若年者等の県内就職促進

(単位: 千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
私 学 振 興 費	2,200	—	—	2,200	1,452	—	—	1,452
内 私立専修学校人材育成 ・ 県内定着促進事業	2,200	—	—	2,200	1,452	—	—	1,452

(1) 私立専修学校人材育成・県内定着促進事業（学事法制課）

<1> 施策の目的

より実践的な人材育成に取り組む職業実践専門課程の設置、及び当該課程で育成した人材の県内定着への取組を促すことを目的に、職業実践専門課程の認定校に対し必要経費の一部を補助する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校設置者数	2	4	4
助成額（千円）	1,240	1,193	1,452

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

実践的な職業教育を行うことにより、人材の育成が図られた。

15 持続可能な行財政運営

(1) 持続可能な行財政構造の構築

① 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり

(単位：千円)

予 算 科 目		予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
人 事 管 理 費		13,416	—	808	12,608	10,860	—	809	10,051
内 訳	カスタマーハラスメント対策事業	1,572	—	—	1,572	900	—	—	900
	人財育成推進事業	893	—	—	893	893	—	—	893
	組織力向上研修事業	10,951	—	808	10,143	9,067	—	809	8,258
財 産 管 理 費		219	—	—	219	219	—	—	219
内 訳	公共施設マネジメント推進事業	219	—	—	219	219	—	—	219
計		13,635	—	808	12,827	11,079	—	809	10,270

(1) カスタマーハラスメント対策事業（人事課 行政経営推進室）

<1> 施策の目的

職員が職務に注力し、安心して働ける職場環境づくりを進めるため、カスタマーハラスメント（以下「カスハラ」という。）対応に必要なマニュアル整備や職員向け研修などに取り組む。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア カスハラ対応マニュアル

実際にカスハラ対応を行っている所属へのヒアリングや有識者への意見聴取等を行い、どのような事案がカスハラに該当するかの考え方や、組織としての対応の流れ等をまとめた「鹿児島県職員カスタマーハラスメント対応マニュアル」を令和8年1月に策定した。

イ 職員向け研修

職員のカスハラへの考え方に対する理解の深化及びカスハラへの対応力向上を図ることを目的として、希望する職員が「カスタマーハラスメント研修」（動画研修）を受講できる環境を整備した。

ウ 啓発ポスター及びチラシ

行政サービス利用者等向けに、カスハラに該当する行為や県の対応などの理解促進のための啓発ポスター及びチラシを作成し、執務室等に掲示した。

エ 職員向けの内部相談窓口

カスハラに関する各所属からの相談に対応するために、職員向けの内部相談窓口を設置した。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

「鹿児島県職員カスタマーハラスメント対応マニュアル」や職員向け研修等により、カスハラ対応に係る組織力の向上が図られた。

(2) 人財育成推進事業（人事課 行政経営推進室）

<1> 施策の目的

令和6年3月に策定した鹿児島県職員人財育成ビジョンに掲げる「目指すべき人財像」等について、理解を深め、実践に繋げていくことを目指す。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 鹿児島県職員人財育成ビジョンに掲げる「目指すべき人財像」等について、参加者同士の対話を通じて、その内容を理解するとともに、業務・行動に落とし込むことを目的とした職員ワークショップを開催した。

（7）受講状況

a 日時：令和7年10月17日（2回）、令和7年11月25日（2回） 計4回

b 受講者数：本庁職員48人、地域振興局・支庁職員49人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

「目指すべき人財像」への理解が深まり、働く上での意識の変化が図られた。

（3）組織力向上研修事業（人事課 行政経営推進室）

＜1＞ 施策の目的

複雑化・多様化する行政需要に的確に対応し、組織力の向上を図る観点から、より一層、職員の業務に対する意欲を高め、資質・能力の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 管理職マネジメント力向上研修

知事部局課長級職員及び課長補佐級職員を対象に、時代の変化に沿った管理職に求められるマネジメント能力の向上を図るとともに、これまでの自己の経験や知識を振り返る機会を設け、必要な知識・能力を学ぶ研修を対面及びオンライン形式で実施した。

（7）受講状況

a 課長級研修（対面形式）：全3組 受講者 57人

b 課長補佐級研修（オンライン形式）：全4組 受講者 49人

イ 広報スキルアップ研修

（7）広報力向上研修

a 本庁課長補佐向け研修

本庁内全所属の課長補佐級職員を対象に、所属ごとの広報力の向上を図り、効果的な広報戦略の策定力向上に向けた研修を実施した。

・ 開催月日：令和7年8月19日（2回）、10月20日（1回）、10月21日（2回） 計5回

・ 参加人数：74人

b 全職員向け研修

本庁内全所属の広報担当者を対象に、広報における専門性の強化を図るための研修を実施した。

・ 講座テーマ、開催月日：社会課題に寄り添う広報を考えるヒント

（行政広報×インターネット バズではなく“信頼が届く発信へ”）

令和7年11月18日

デザインを、どう活かすか

令和7年11月21日

・ 参加人数：51人

（イ）広報アドバイザーの設置

各部局からの個別の政策・事業を進めるに当たっての広報計画の作成や、各広報媒体のより効果的な情報発信（チラシ・SNS等）に関する相談に対し、広報アドバイザーが助言を行った。

a 実施状況：15件（広報計画等：1件、SNS等：4件、チラシ等：10件）

ウ 地域共創企画研修

県の地域振興局・支庁等及び市町村の若手職員が、地域課題を探究し、その解決に向けた企画立案を行うことで、課題発見力・企画立案能力及び県・市町村等の連携力の向上を目的とした共創型研修を実施した。

(ア) 受講状況

a 受講期間

令和7年6月～令和8年3月

b 受講者及びテーマ

チーム	テーマ
鹿児島地域 (県職員2人、市職員2人)	鹿児島地域の持続可能な未来を創る ー地域活性化のためのバズる！情報発信戦略ー
南薩地域 (県職員2人、市職員4人)	二地域居住が紡ぐ地域を共創する仲間との出会い
北薩地域 (県職員2人、市町職員4人)	肥薩おれんじ鉄道と二次交通を活用した北薩地域の振興について
始良・伊佐地域 (県職員3人、市職員2人)	公式 LINE を「情報ツール」から「命を守るインフラ」へ ～「いまからはじまる避難訓練」実施のご提案～
大隅地域 (県職員2人、市町職員4人)	減るまちから選ばれるまちへ！ 観光・移住のダブルアタック！
熊毛地域 (県職員4人、町職員1人)	種子島・屋久島への移住促進
奄美大島 (県職員2人、市町村職員3人)	災害に関する情報発信強化
徳之島 (県職員3人、町職員1人)	徳之島町を群島一住みよい町へ ～移住者が安心して移住できる町を目指して～
沖永良部島 (県職員2人、町職員3人)	住みたいのに住めない島 与論島の住まい改革

エ 地域コミュニティ研修

若手職員が、県職員として、多様な立場にある方々への「共感」の視点を身につけることを目的として、地域のコミュニティ団体等への短期派遣研修を実施した。

(ア) 受講状況

受講期間：令和7年7月から令和8年2月までのうち3日間

対象者：入庁2年目の本庁職員 51人

派遣先：4市1町の地域コミュニティ団体等 14団体

(イ) 派遣先

	派遣市町	派遣先	行事等名	日程
1	鹿屋市	高隈地区コミュニティ協議会	かぎ引き祭り	令和8年2月15日
2		NPO 法人古江わくわくまちづくり	ふるえ海祭り	令和7年11月2日
3	指宿市	二月田おこし隊	二月田ウォークラリー ～にがっでん GO！～	令和8年2月22日
4	薩摩川内市	鳥丸地区コミュニティ協議会	夏祭り納涼大会	令和7年8月13日
5		平佐東地区コミュニティ協議会	平佐東地区夏祭り	令和7年8月14日
6		高来地区コミュニティ協議会	第28回高城川・川祭り	令和7年8月23日
7		川内地区コミュニティ協議会	川内地区コミュニティ協議会「秋祭り」	令和7年10月19日
8		山田地区コミュニティ協議会	山田地区運動会	令和7年11月9日

	派遣市町	派遣先	行事等名	日程
9	薩摩川内市	青瀬地区コミュニティ協議会	第 12 回 助八古道をあるこうかい！下甕島横断トレッキング	令和 7 年 12 月 14 日
10		朝陽地区コミュニティ協議会	朝陽フェスタ	令和 7 年 12 月 7 日
11		大馬越地区コミュニティ協議会	大馬越地区文化祭	令和 8 年 2 月 22 日
12	南九州市	勝目地区公民館	かつめ夏休み子どもワークショップ	令和 7 年 7 月 28 日 令和 7 年 8 月 5 日 令和 7 年 8 月 6 日
13		宮脇地区公民館	宮脇地区夏祭り	令和 7 年 8 月 17 日
14	南大隅町	大久保自治会	スポーツ交流会、自治会伝統行事 地域清掃活動	令和 7 年 11 月 16 日 令和 7 年 12 月 21 日

オ Well-being 向上研修

働きやすい職場環境づくりに向けた職員同士の対話を行うことにより、職員一人ひとりが「Well-being」の理解を深めるとともに、実践スキル等を学び、働きやすい職場環境づくりの推進に繋げることを目的とした研修を実施した。

(ア) 受講状況

a 第 1 回（対面形式）

日時：令和 7 年 7 月 23 日

受講者数：37 人

b 第 2 回（対面・オンライン兼用形式）

日時：令和 7 年 8 月 5 日

受講者数：112 人

c 第 3 回（対面形式）

日時：令和 7 年 8 月 27 日

受講者数：35 人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

受講した職員の業務に対する意欲が向上し、資質・能力の向上が図られた。

(4) 公共施設マネジメント推進事業（財政課 財産活用対策室）

＜1＞ 施策の目的

県有施設の老朽化が進行し、維持管理・修繕等にかかる経費の増加が見込まれる中、財政負担の軽減を図り、施設の維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を目指すため、公共施設マネジメントを推進し、県有施設の総合的かつ計画的な管理に取り組む。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

令和 5 年度に策定した、今後の県有施設の管理に関する方針を基に、各部局と連携を図りながら施設の総合的かつ計画的な管理に努めた。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

具体的な成果については、今後、同方針に沿って各施設が取り組むことで発現する。

② 持続可能な財政構造の構築

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
文 書 費	1,577	—	—	1,577	365	—	—	365
内 公文書管理委員会運営事業 訳	1,577	—	—	1,577	365	—	—	365
財 政 管 理 費	352,562	—	112,957	239,605	343,436	—	112,932	230,504
内 かごしま応援寄附金及び企業版ふるさと納税の募集活動の推進 訳	352,562	—	112,957	239,605	343,436	—	112,932	230,504
税 務 総 務 費	57,750	28,875	—	28,875	57,750	28,875	—	28,875
内 税務事務電算管理事業 訳	57,750	28,875	—	28,875	57,750	28,875	—	28,875
賦 課 徴 収 費	44,825	99	—	44,726	40,181	99	—	40,082
内 滞納整理対策事業 訳	13,664	—	—	13,664	11,617	—	—	11,617
県税賦課徴収事業	31,161	99	—	31,062	28,564	99	—	28,465
計	456,714	28,974	112,957	314,783	441,732	28,974	112,932	299,826

(1) 公文書管理委員会運営事業（学事法制課）

<1> 施策の目的

公文書の適正な管理及び歴史公文書の適切な保存・利用等を推進するため、公文書管理委員会を運営し、公文書の廃棄に係る意見聴取等を実施する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

公文書管理委員会の実施状況

- ・令和5年度 5回
- ・令和6年度 5回
- ・令和7年度 4回

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

公文書の適正な管理及び歴史公文書の適切な保存・利用等が図られた。

(2) かごしま応援寄附金及び企業版ふるさと納税の募集活動の推進（財政課 財産活用対策室）

<1> 施策の目的

県外在住の本県出身者・関係者等及び本県にゆかりのある企業を対象に郷土・鹿児島への寄附金の募集活動を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

東京事務所及び大阪事務所に専従の職員を配置し、県人会への出席や企業訪問を行うなどの募集活動に取り組み、返礼品の更なる充実等を行った。

ア 募集活動等

- (ア) 県人会、同窓会等への出席 [207回、パンフレット配布 18,172部]
- (イ) 本県関係企業等の個別訪問 174回
- (ウ) 県外の物産展・観光展等でのパンフレット配布 [16回、パンフレット配布 660部]

イ 返礼品の充実（かごしま応援寄附金）

返礼品の入れ替えや見直しを行った。[計101品（4/1～）]

ウ ふるさと納税ポータルサイトの活用（かごしま応援寄附金）

「ふるさとチョイス」、「さとふる」、「ANA のふるさと納税」、「ふるさと一番」、「楽天ふるさと納税」の5つのサイトでの募集

＜3＞ 施策の実施による成果（アウカム）

ア かごしま応援寄附金

- ・ 施策応援型：「企業の「稼ぐ力」育成・支援プロジェクト」、「「和牛日本一鹿児島」販路拡大事業」、「子ども食堂地域ネットワークづくり応援事業」など11事業に充当した。
- ・ プロジェクト応援型：翌年度の「ふるさと母校応援プロジェクト」、「地域貢献活動応援プロジェクト」、「県立短期大学応援プロジェクト」の各事業に充当する財源として、鹿児島県ふるさと納税基金に積み立てを行った。

【受納実績】（単位：件、千円）

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件数	1,005	670	689
金額	33,003	29,970	24,985

イ 企業版ふるさと納税

「国内外観光誘客」、「かごしまの未来を担う人材育成」、「スポーツかごしま活性化」など10プロジェクトに活用した。

【受納実績】（単位：社、千円）

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
社数	16	25	30
金額	36,086	346,298	127,801

（3）税務事務電算管理事業（税務課）（地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

納税者の利便性向上及び税事務の効率化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

地方税納付における二次元コード（e L－Q R）導入に伴う税務総合システムの改修を実施した。

これまで納付書へのe L－Q R付与は自動車税のみであったが、その他の賦課税目や申告税目の確定税額分までスマホ決済アプリやクレジットカード等、様々な納付手段の利用が可能となった。

＜対象拡大税目等（R8.3.30～運用開始）＞

不動産取得税、個人事業税、鉾区税、その他全税目の督促状等（確定税額分）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウカム）

運用開始後、e L－Q Rを利用した様々な納付手段による電子納付が可能となり、納税者の利便性向上につながった。

また、県や金融機関において紙ベースで行われている納付情報の事務処理が、e L－Q R利用分についてはデータ送受信で行うことが可能となり、双方の事務負担の軽減も図られた。

＜利用実績（R8.3.30～R8.6.30 納付日情報）＞

	不動産取得税	個人事業税	鉾区税	その他
件数	503件	47件	100件	303件

(4) 滞納整理対策事業（税務課）

＜1＞ 施策の目的

税負担の公平と税収の確保を図るため、計画的かつ厳正な滞納整理を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県税収入未済額の約8割を個人県民税と自動車税種別割が占めていることから、この二税の徴収対策を重点的に実施した。

ア 税源移譲特別対策事業

特別滞納整理班を中心に市町村と連携した個人住民税徴収対策を実施した。

令和元年度から個人住民税の徴収確保と市町村職員の徴収技術の向上に向けた重点対策を2班体制に強化し、令和7年度は鹿児島地域振興局（鹿児島市駐在）及び大隅地域振興局（鹿屋市・大崎町担当）に計10人の県税徴収対策官等を集中配置した。

地方税法第739条の5引継ぎを中心とした個人住民税徴収対策

（単位：百万円）

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
739条の5 引継 徴収税額	鹿児島市 182	鹿児島市 130	鹿児島市 伊佐市 姶良市 187	鹿児島市 薩摩川内市 200	鹿児島市 阿久根市 出水市 136	鹿児島市 日置市 いちき串木野市 158	鹿児島市 枕崎市 指宿市 128	鹿児島市 南さつま市 南九州市 188	鹿児島市 鹿屋市 大崎町 208

イ 自動車税種別割納税お知らせセンター事業（平成21年度開設）

自動車税種別割の滞納縮減に向けて、平成21年度から専門のオペレーターによる電話での自主納付の呼び掛けを実施している。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県税収入未済額は前年度に比べ約82百万円増加したものの、これまで県税収入未済額が過去最高であった平成20年度の49億59百万円の71.0%減の14億38百万円となった。

※ 県税の収入未済額等の推移（平成20年度が過去最高）

（単位：百万円、％）

	H20年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7－H20
収入未済額	4,959	1,433	1,356	1,438	△3,521
対前年増減額	329	77	△77	82	－
徴収率	96.3	99.1	99.1	99.1	2.8

ア 税源移譲特別対策事業

特別滞納整理班の徴収実績

（単位：人、千円、％）

対象市	対象者	739条の5 引継 分			相互併任 分		
		対象税額	徴収税額	徴収率	対象税額	徴収税額	徴収率
鹿児島市	1,649	327,553	156,900	47.9	193,875	82,210	42.4
鹿屋市	681	86,631	46,956	54.2	159,208	39,891	25.1
大崎町	70	5,253	3,661	69.7	11,913	2,609	21.9
合 計	2,400	419,438	207,517	49.5	364,996	124,710	34.2

※ 千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

※ 739条の5引継：知事が市町村長の同意を得た上で、県の徴税吏員が市町村の徴税吏員から滞納された個人住民税の引継ぎを受け、直接徴収を行うもの（地方税法第739の5）

相互併任：県と市町村間の協定に基づき、それぞれの税務職員に対して相互に兼職を命じ、個人住民税等の滞納整理業務を連携して行うもの

個人県民税の収入未済額の推移（平成22年度が過去最高）

（単位：百万円）

	H22年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7－H22
収 入 未 済 額	3,015	1,041	979	1,072	△1,943

イ 自動車税種別割納税お知らせセンター事業（平成 21 年度開設）

8 月末時点における自動車税種別割（現年度分）の徴収率

（単位：％）

	H20年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7－H20
徴 収 率	90.2	97.6	97.9	97.8	7.6

（5）県税賦課徴収事業（税務課）

＜1＞ 施策の目的

納税者の利便性向上及び徴収率向上を図るため、自動車税種別割、個人事業税及び不動産取得税のコンビニ納付やスマホ決済アプリによる納付及びクレジット納付の利用を促進するとともに、個人住民税に係る特別徴収制度の適正実施に向け、市町村と連携した取組を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウプット）

ア 県税賦課徴収事業

自動車税種別割の収入未済額については、納税意識の高揚や納付方法の多様化による利便性の向上、徴収体制の強化等に努めた。

個人住民税については、滞納の新規発生の抑制を図るため、市町村と連携して、特別徴収制度の適正実施に向けた取組を行った。

（ア） テレビ・ラジオCM等による納期内納付の広報

- ・ テレビCM：4 局 計 60 回
- ・ ラジオCM：2 局 計 30 回
- ・ WEB バナー広告
- ・ バンパー広告
- ・ ポスター：5,120 枚作成（金融機関、コンビニ、ガソリンスタンド等約 2,450 か所に配付）

（イ） 県下一斉給与差押え徴収強化期間（7 月～8 月、11 月～1 月）の設定

給与差押え徴収強化期間を設定し、給与照会や給与差押えの取組を全ての地域振興局・支庁で実施（給与差押対象者（催告）：2,264 人）

（ウ） 滞納整理業務（臨戸、夜間電話、休日徴収、タイヤロック徴収、搜索など）における目標管理の設定

（エ） 個人住民税に係る特別徴収適正実施に向けた取組

個人住民税徴収対策連絡会議の開催

イ 自動車税種別割納税確認システム導入事業（税務課） 〈地方創生関連事業〉

納税確認システムを導入しインターネット上での照会・回答を可能とすることで、納税証明書発行や電話照会に係る県民の負担軽減を図った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 県税賦課徴収事業

県税収入未済額は前年度に比べ約 82 百万円増加したものの、これまで県税収入未済額が過去最高であった平成 20 年度の 49 億 59 百万円の 71.0％減の 14 億 38 百万円となった。

特に、自動車税種別割の県税収入未済額については、過去最高であった昭和 60 年度の 15 億 59 百万円の 93.9％減の 95 百万円となった。

※ 県税の収入未済額等の推移（平成20年度が過去最高） （再掲） （単位：百万円、％）

	H20年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7－H20
収入未済額	4,959	1,433	1,356	1,438	△3,521
対前年増減額	329	77	△77	82	－
徴収率	96.3	99.1	99.1	99.1	2.8

(ア) 自動車税種別割の収入未済額と徴収率の推移（収入未済額は昭和60年度が過去最高） （単位：百万円、％）

	S 60年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7－S 60
収入未済額	1,559	104	92	95	△1,464
徴収率	89.6	99.4	99.4	99.4	9.8

(イ) 自動車税種別割の納期内納付率の推移（コンビニ納付開始前の平成17年度を掲載） （単位：％）

	H17年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7－H17
納期内納付率	64.4	86.6	87.6	87.9	23.5

(ウ) 自動車税種別割のコンビニ納付（平成18年度開始） （単位：件、％）

	H18年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7－H18
利用件数	58,530	234,453	229,072	219,949	161,419
利用率	15.0	42.4	41.3	39.8	24.8

(エ) 自動車税種別割のクレジット納付（平成22年度開始） （単位：件、％）

	H22年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7－H22
利用件数	3,315	19,408	21,883	26,396	23,081
利用率	0.9	3.5	3.9	4.8	3.9

※ R 4 年度までは納期内における利用率。R 5 年度からは年間を通して利用可能となったことから、年度末時点の利用率を計上

(オ) 自動車税種別割のスマホ決済納付（令和元年度開始） （単位：件、％）

	R 元年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7－R 元
利用件数	961	32,304	41,388	43,525	42,564
利用率	0.2	5.8	7.5	7.9	7.7

イ 鹿児島県自動車継続検査用納税確認システム導入事業 〈地方創生関連事業〉

令和8年2月6日から鹿児島県自動車継続検査用納税確認システムを導入し、令和6年度には納税証明書発行件数13,305件だったが、令和7年度には13,009件となった。また、システムの照会件数は27,628件であった。

③ 積極的な広報・広聴の取組

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
広 報 費	143,330	—	3,227	140,103	142,507	—	3,121	139,386
内 訳								
広聴推進事業（知事とのふれあい対話）	2,565	—	—	2,565	2,284	—	—	2,284
主要媒体広報事業（各種広報媒体を通じた県政情報等の広報）	140,765	—	3,227	137,538	140,223	—	3,121	137,102

(1) 広聴推進事業（知事とのふれあい対話）（広報課）

<1> 施策の目的

県民が安心できる行政づくりに資するため、知事と県民がテーマについて率直な対話を行う場として「知事とのふれあい対話」を開催し、県民の声を県の政策に反映する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 知事とのふれあい対話

(ア) 2巡目となる令和6年度から、参加者との議論をより深めるため、テーマを設定し、地域振興局・支庁の区域ごとに、テーマが共通する隣接した複数の市町村合同で、地域の現状や課題、振興策について意見交換を行った。

実 施 日	開 催 地	参加者 (人)	傍聴者 (人)	テ ー マ
令和7年7月5日	大島地域 (喜界町)	10	94	農業の「稼ぐ力」の向上について
令和7年8月31日	南薩地域 (指宿市、南九州市)	10	48	農林水産業の「稼ぐ力」の向上について
令和7年11月8日	大島地域 (与論町)	9	76	観光の「稼ぐ力」の向上について
令和7年12月13日	鹿児島地域 (日置市、いちき串木野市)	8	65	地域資源を生かした観光・交流人口の拡大策について
令和8年1月12日	大隅地域 (大崎町、東串良町)	9	103	農業の「稼ぐ力」の向上について
合 計		46	386	

(イ) いただいた御意見ごとの対応等を取りまとめ、県ホームページに掲載し県民に周知した。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 知事とのふれあい対話

県民の県政に対する意見・要望等について、令和8年度の以下の施策など、13事業に反映できた。

(例)

- ・ 宿泊業における人材確保育成支援事業
- ・ 和牛日本一鹿児島応援店特別支援事業 等

(2) 主要媒体広報事業（各種広報媒体を通じた県政情報等の広報）（広報課）

＜1＞ 施策の目的

各種広報媒体を活用して県の主要施策や当面する課題等を広報し、県民に周知を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 広報紙（誌）

（ア）偶 数 月 発 行：県政かわら版 720,000部／各号

（イ）季 刊 発 行：グラフかごしま 10,000部／各号

イ テレビ・インターネット動画・ラジオ

媒 体	委託先数	内 容
（ア）テ レ ビ 番 組	民放3社 （4番組）	KKB：年5回1番組、年43回1番組 KTS：年48回1番組 MBC：年48回1番組
（イ）インターネット動画	制作会社1社	企画動画（毎月1回配信（12本））、知事出演動画（1本）
（ウ）ラ ジ オ 番 組	民放2社	エフエム鹿児島：毎週月～金曜日、MBC：毎週月曜日
（エ）MBCホームページ・ アプリ「市町村情報」への 掲載	民放1社	MBC：県の行事・イベント、募集等の情報

ウ インターネット

（ア）県ホームページ

- ・ 県民の安心・安全に関する情報をはじめとする県民の生活に必要な情報について、周知を図った。
- ・ 動画サイト「ムーブ！かごしま」により、知事記者会見や観光PR等の動画の配信を行った。

（イ）SNS

- ・ 県公式エックス 県政情報やイベント情報などに関する情報発信
- ・ 県公式フェイスブック 県政情報やイベント情報などに関する情報発信
- ・ 知事公式フェイスブック 知事の公式行事参加などの情報発信
- ・ LINE公式アカウント 県政情報や災害情報などに関する情報発信
- ・ Instagram公式アカウント 県広報誌グラフかごしまに関する情報発信
- ・ 県公式YouTube 県政情報を県民に伝える県政広報動画や知事記者会見などの情報発信

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 広報紙（誌）

（ア）県 政 か わ ら 版：県の主要施策や県政の動き等について、県民への周知が図られた。

（イ）グ ラ フ か ご し ま：県の主要施策や県政の動き、本県のイメージアップ情報や県内各地の情報等について、県内外への周知が図られた。また、Instagramを運用し、若い世代を中心に更なる周知が図られた。

イ テレビ・インターネット動画・ラジオ

（ア）テ レ ビ 番 組：県の主要施策や県政の動き等について、県民への周知が図られた。

平均視聴率：5.0%（R5：3.9%、R6：5.2%）

※R5は2局平均、R6は3局平均、R7は3局平均

（イ）インターネット動画：県の施策や取組、行事等について県民に分かりやすく紹介できた。

（ウ）ラ ジ オ 番 組：県の行事・イベント・各種制度に関する情報を幅広く周知することができた。

（エ）MBCホームページ・アプリ

「市町村情報」への掲載：県の行事・イベント・募集等に関する情報を幅広く周知することができた。

ウ インターネット

(ア) 県ホームページ

- ・ 県ホームページ：県民の安心・安全に関する情報をはじめとする県民の生活に必要な情報について周知を図ることができた。

トップページアクセス件数：1,102,651件（対前年度比84.2%）

- ・ 動画サイト「ムーブ!かごしま」：知事記者会見や観光PR等の動画を配信することにより幅広く周知することができた。

各チャンネルトップページアクセス件数（7チャンネル合計）

：4,118回（対前年度比74.7%）

(イ) SNS

- ・ 県公式ウェブサイト：県政情報やイベント情報などを幅広く周知することができた。

フォロワー数：24,853人（対前年度比95.2%）

- ・ 県公式フェイスブック：県政情報やイベント情報などを幅広く周知することができた。

フォロワー数：10,522人（対前年度比99.6%）

- ・ 知事公式フェイスブック：知事の公式行事参加などの情報を幅広く周知することができた。

フォロワー数：2,983人（対前年度比123.9%）

- ・ LINE公式アカウント：県政情報や災害情報などを幅広く周知することができた。

友だち数：1,010,762人（対前年度比100.1%）

- ・ Instagram公式アカウント：県広報誌グラフかごしまに関する情報などを幅広く周知することができた。

フォロワー数：451人（対前年度比198.7%）

- ・ 県公式YouTube：県政広報動画や知事記者会見などの情報を幅広く周知することができた。

登録者数：10,076人（対前年度比109.5%）

(2) 市町村との連携等の推進

① 広域連携等の一層の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
自 治 振 興 費	190,400	—	190,400	—	103,300	—	103,300	—
内 市町村振興資金貸付 事業	190,400	—	190,400	—	103,300	—	103,300	—
市 町 村 連 絡 調 整 費	124	—	—	124	71	—	—	71
内 定住自立圏構想等推 進事業	124	—	—	124	71	—	—	71
計	190,524	—	190,400	124	103,371	—	103,300	71

(1) 市町村振興資金貸付事業(市町村課)

<1> 施策の目的

市町村の振興と財政の円滑な運営に資するため、市町村が実施する各種公共施設等の整備に必要な資金を貸し付ける。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

3団体が実施した次の事業に対し、資金の貸付けを行った。

(単位：件、千円)

資 金 の 種 類	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	貸付件数	貸 付 額	貸付件数	貸 付 額	貸付件数	貸 付 額
一 般 資 金	0	0	0	0	0	0
地 域 お こ し 資 金	3	255,500	8	142,600	5	103,300
合 計	3	255,500	8	142,600	5	103,300

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

当該制度が創設された昭和38年度から令和7年度までの貸付総額は約732.9億円に上っており、市町村の公共施設等の整備が図られた。

(2) 定住自立圏構想等推進事業(市町村課) <地方創生関連事業>

<1> 合併支援・定住自立圏構想等推進事業

ア 施策の目的

定住自立圏構想及び連携中枢都市圏構想について、着実な進展を図るため、同構想に取り組む市町村を支援するとともに、合併市町の行財政運営に資するための連絡・調整を行う。

イ 施策の実施状況(アウトプット)

定住自立圏構想や連携中枢都市圏構想に取り組む市町村に対して情報提供を行うとともに、定住自立圏構想に取り組んでいない市町村に対して、引き続き、構想の趣旨・制度の周知を行った。

また、合併市町に対して、合併特例事業に係る助言を行った。

(ア) 定住自立圏の状況

圏 域 名	中 心 市	近 隣 市 町 村
大 隅 定 住 自 立 圏	鹿屋市	垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町
薩摩川内市定住自立圏	薩摩川内市	合併1市圏域
都城広域定住自立圏	都城市(宮崎県)	三股町(宮崎県)、曽於市、志布志市
南さつま市定住自立圏	南さつま市	合併1市圏域
指宿市定住自立圏	指宿市	合併1市圏域

(イ) 連携中枢都市圏の取組状況

圏 域 名	連携中枢都市	連 携 市 町 村
かごしま連携中枢都市圏	鹿児島市	日置市、いちき串木野市、姶良市

(ウ) 市町村建設計画等の変更

令和7年度 実績なし

ウ 施策の実施による成果(アウトカム)

定住自立圏構想及び連携中枢都市圏構想に取り組む市町村において、ビジョンに基づく着実な取組が図られた。
また、合併市町において、適切な行財政運営が行われた。

1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現

(1) 女性がいきいきと活躍できる社会の形成

① 男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
青少年女性対策費	23,401	—	8,803	14,598	21,325	—	7,728	13,597
内 訳	男女共同参画推進事業	396	—	396	289	—	—	289
	男女共同参画社会促進事業	2,814	—	2,078	2,331	—	1,597	734
	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業	2,104	—	1,789	1,789	—	1,612	177
	男女共同参画相談事業	12,305	—	12,305	11,630	—	—	11,630
	男女共同参画情報提供事業	846	—	846	767	—	—	767
	地域におけるジェンダー平等推進事業	4,936	—	4,936	4,519	—	4,519	—

(1) 男女共同参画推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）

＜1＞ 施策の目的

鹿児島県男女共同参画基本計画に基づく施策の進行管理や総合調整等を行い、その総合的・計画的な推進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アクト）

ア 県男女共同参画基本計画関連施策・事業の着実な推進と進行管理

審議会等	開催場所	期 日	参加人数
新たな評価のあり方検討部会	県庁4—総—1会議室	第1回：令和7年8月26日	5人
		第2回：令和7年12月17日	5人
男女共同参画審議会	県庁講堂	令和8年1月16日	14人

イ 「かごしま男女共同参画の状況」の作成・公表

ウ 県の審議会等への女性委員の登用促進

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

審議会や専門部会の開催により多様な意見を集約し、全庁的な施策の進行管理等を行うことで、男女共同参画基本計画の総合的・計画的な推進が図られた。

(各年度3月末現在)

項 目	目 標	左の根拠	5年度	6年度	7年度
県の審議会等委員への女性の登用率	令和9年度までに40%以上60%以下	第4次男女共同参画基本計画	41.7%	42.5%	42.1%

(2) 男女共同参画社会促進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室、

青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

男女共同参画社会の形成を促進するため、県民に対する「男女共同参画」の意識啓発や、地域で男女共同参画を推進する人材の育成を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県民に対する広報・啓発

（ア）男女共同参画週間（令和7年7月25日～31日）事業

事業内容	開催・配信場所	期 日	参加人数
＜テーマ＞ 歩みを止めない！「男女共同参画・ジェンダー平等」未来へのバトン「昭和100年」考 ～あなたの“つぶやき”からみえる社会～ ＜内 容＞ ① 展示 「個人的なことは、社会的なこと “あなた”から見る社会」 ② オリジナルショートムービーと対話の時間 ③ 映画づくりワークショップ for 子ども	カクイックス交流センターレクチャースペース 県庁1階ロビー カクイックス交流センター中ホール カクイックス交流センター中ホール	令和7年 7月25日～7月31日 7月25日～8月29日 7月26日 7月27日	— — 109人 26人

（イ）人材育成

- 男女共同参画基礎講座（全4回）

開催・配信場所	期 日	参加人数
カクイックス交流センター大研修室 別途オンライン会場設置(15市町村)	令和7年6月7日、21日、28日、7月5日	延べ363人

- センターサポーター制度の活用

鹿児島県男女共同参画センターサポーターによる意識啓発用展示物の製作、男女共同参画センターが開催する講座等の運営支援

（令和7年度末時点 4人）

（ウ）学習・研修教材による情報提供

男女共同参画に関する普及啓発や情報提供の一環として、貸出し・閲覧用書籍等を整備し、貸出し等を実施

- 展示パネル貸出 3件（3セット）
- 書籍貸出 382冊

イ 男女共同参画社会の形成を地域で協働して推進する体制の整備

（ア）男女共同参画基礎講座地域版の開催

開催地区	開催場所	期 日	参加人数
北薩地区	出水市役所大会議室	令和7年10月25日、11月22日	延べ92人
大島地区	天城町役場ユイの里ホール	令和7年9月20日、21日	延べ24人

（イ）男女共同参画地域推進員の設置

県内各地域における男女共同参画社会の形成に関する理解の促進を図るため、市町村や関係団体と連携し、地域に根ざした活動を行う「男女共同参画地域推進員」を、各市町村長の推薦を経て委嘱した。（令和8年3月31日現在 41市町村137人）

ウ 若年層に対する意識啓発

（ア）学校への男女共同参画お届けセミナー 5校（参加人数合計：582人）

開催校	期 日	参加人数
鹿児島県立加治木特別支援学校	令和7年7月22日	47人
鹿児島県立鹿児島豊学校	令和7年8月20日	72人
鹿児島県立鹿児島南高等学校	令和7年10月31日	140人
鹿児島県立吹上高等学校	令和7年12月10日	212人
鹿児島県立鹿児島南特別支援学校	令和7年12月25日	111人

(イ) 若者による暴力未然防止等の活動の支援

内 容	開催場所	期 日	参加人数
「高校生のための『ピアサポーター』養成講座」	カクイックス交流センター	令和7年12月21日	11人
デートDV防止セミナー	Coworking terrace i.lab (出水市)	令和8年2月1日	12人

エ 男性への意識啓発

内 容	開催場所	期 日	参加人数
講演（テーマ：社会における「自分らしさ」とは何だろうか？）	カクイックス交流センター 大研修室	令和7年9月27日	123人 (うち Web53人)

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県民に対して男女共同参画についての意識啓発が図られた。

＜第4次県男女共同参画基本計画における数値目標＞

項 目	目 標	左の根拠	現 状
「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	令和9年度までに100%	第4次県男女共同参画基本計画	74.0% (令和3年度)
県男女共同参画推進員が2人以上設置されている市町村の割合	令和9年度までに100%	第4次県男女共同参画基本計画	79.1% (令和7年度)

(3) 子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業

（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））（地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

子どもの頃から男女共同参画に対する理解を深めるため、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 小中学校におけるワークショップ等の実施

小学校9校、中学校3校、小中学校1校、義務教育学校1校（参加人数合計：1,054人）

開催校	期 日	参加人数
垂水市立新城小学校	令和7年6月17日、11月4日	45人
鹿児島市立河頭中学校	令和7年7月1日	110人
西之表市立現和小学校	令和7年7月3日	65人
南さつま市立大浦小学校	令和7年9月2日、9月5日	72人
いちき串木野市立川上小学校	令和7年9月3日、12月2日	52人
南九州市立勝目小学校	令和7年9月17日	56人
徳之島町立手々小中学校	令和7年9月19日	20人
曾於市立櫛小学校	令和7月10月8日、11月27日	48人
大和村立名音小学校	令和7年11月6日	32人
大崎町立中沖小学校	令和7年11月10日、令和8年1月23日	78人
曾於市立田野小学校	令和7年11月15日、11月25日	72人
知名町立知名中学校	令和7年12月3日	129人
日置市立東市来中学校	令和7年12月8日	203人
十島村立恵石島学園	令和8年2月17日	72人

イ 教職員向けの男女共同参画研修・ワークショップの開催

開催場所	期 日	参加人数
カクイックス交流センター大研修室	令和7年8月5日	90人

ウ 事業報告書の作成

- ・ 発行部数：800部
- ・ 配 布 先：小・中学校、義務教育学校、各教育委員会、関係自治体、関係団体等

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

学校、家庭及び地域において、男女共同参画についての理解の深化が図られた。

(4) 男女共同参画相談事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））

＜1＞ 施策の目的

専任の相談員が、男女共同参画を阻害する行為等に関する悩みや問題について相談に応じ、相談者の支援を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 男女共同参画センターにおける相談件数

相談方法	相談件数		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般相談	1,712件	1,670件	1,726件
電話相談	1,552件	1,489件	1,531件
面接相談	160件	181件	195件
専門相談（弁護士、医師等による相談）	57件	60件	68件
合 計	1,769件	1,730件	1,794件

イ 相談員に対する支援（スーパービジョン） 令和7年6月19日、10月9日、令和8年1月22日

ウ 3センター相談業務連絡会議

内 容	開催場所	期 日	参加人数
(1) 講話 「にんしん SOS かごしまをとoshieおもうこと」 講師：野中 涼子氏 （にんしん SOS かごしま代表）	県消費生活センター会議室	令和8年2月13日	15人
(2) 情報交換等			

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

専任の相談員による相談対応や専門家の助言等により、相談者自身による問題解決に向けた支援が図られた。

(5) 男女共同参画情報提供事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））

＜1＞ 施策の目的

男女共同参画に関する様々な情報を活用し、男女共同参画についての意識啓発を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

情報紙を発行し、国、県、市町村及び民間団体の男女共同参画の推進状況や県男女共同参画センターの事業を紹介した。

- ・ 情報紙「鹿児島県男女共同参画センターだより」の発行 9,000部×2回

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

男女共同参画についての理解促進が図られた。

(6) 地域におけるジェンダー平等推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

地域住民を対象としたイベントの開催及び様々な広報媒体の活用による普及啓発等を行い、地域におけるジェンダー平等を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 「“わたし”から“地域”からはじまる 男女共同参画・ジェンダー平等～地域 MINNA 会議」の開催

地域におけるジェンダー平等への理解を深め、参加者に具体的な行動を促す啓発イベントを県内3か所で開催した。（参加人数合計：208人）

開 催 市町村	内 容	期 日	参加人数
喜界町	(1) オリジナル落語 演者：きのう ゆうじ 氏（奄美市在住アマチュア落語愛好家） (2) パネルトーク (3) 対話ワークショップ	令和 7 年11月 1 日	42人
さつま町	(1) オリジナル落語 演者：きのう ゆうじ 氏（奄美市在住アマチュア落語愛好家） (2) パネルトーク (3) 対話ワークショップ	令和 7 年12月13日	62人
いちき 串木野市	(1) ドキュメンタリー映画上映 (2) 取組報告 (3) 対話ワークショップ	令和 8 年 1 月24日	104人

イ 男女共同参画・ジェンダー平等に関する普及啓発

男女共同参画・ジェンダー平等に関する普及啓発を図るため、3月8日の国際女性デーにあわせて、アミュービジョンで県が作成したジェンダー平等推進に関する啓発動画の放映を行った。

- ・ 放映期間：令和 8 年 3 月 2 日～3 月 8 日

ウ かごしまジェンダー平等推進ポータルサイトの運営

男女共同参画・ジェンダー平等についての情報を掲載するポータルサイトを運営し、県民に広く情報発信を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

地域住民を対象としたイベント等の開催により、地域におけるジェンダー平等推進のための取組に向けた気運醸成が図られた。

② 男女ともに能力を発揮して希望する働き方ができる環境づくり

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
青少年女性対策費	13,857	6,927	2,831	4,099	13,178	6,589	2,686	3,903
内 職場におけるジェン ダ ー平等推進事業	7,540	3,769	—	3,771	7,168	3,584	—	3,584
内 女性のエンパワーメ ン ト事業	6,317	3,158	2,831	328	6,010	3,005	2,686	319

(1) 職場におけるジェンダー平等推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

職場におけるジェンダー平等の実現を図るため、企業経営者や管理職の意識改革や女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の情報発信等を通じて、誰もが働きやすい環境づくりを推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 女性活躍推進会議の開催

女性の活躍推進に向けた取組を加速するため、経済団体や行政等の多様な主体で構成する推進会議を開催した。

- ・ 開催日：令和 7 年 7 月10日、10月22日

イ 職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの開催

職場におけるジェンダー平等、働き方改革を推進するため、企業経営者等を対象にフォーラムを開催した。

内 容	開催場所	期 日	参加人数
(1) 令和7年度鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰 表彰企業：9社 ・ 101人以上の部：株式会社オーガランド、株式会社健康家族、株式会社コスモテック南日本事業部、社会福祉法人向陽会、富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社鹿児島支社 ・ 100人以下の部：株式会社岩田組、株式会社ユトリ、桑畑建設株式会社、末重建設株式会社 (2) 知事表彰企業取組発表 発表者：株式会社健康家族 藤 朋子氏 桑畑建設株式会社 栗山 健志氏 (3) 基調講演 「人手不足時代に選ばれる企業とは？～女性活躍からジェンダー平等へ～」 講師：大崎 麻子氏（ジェンダースペシャリスト）	城山ホテル 鹿児島 (Web 併用)	令和7年11月12日	164人 (うちWeb参加52人)

ウ アドバイザー派遣の実施

職場におけるジェンダー平等や、働き方改革を促進するため、事業所、経済団体等が開催する研修会等にジェンダー平等の専門家や社会保険労務士等のアドバイザーを派遣し、女性活躍推進に向けた社内の意識改革等の取組を支援した。

(ア) 意識改革研修（18件、参加人数合計：608人）

派遣先	期 日	参加人数
霧島市横川地区子ども会育成連絡協議会	令和7年7月6日	48人
喜界町	令和7年10月20日 (対象者を変え同日に2回実施)	21人（町役場職員） 4人（町民）
株式会社レゾナック・オプトエレクトロニクス鹿児島	令和7年12月12日	71人
鹿児島県警察	令和8年1月21日	48人
高江一日クラブ	令和8年1月29日	22人
志布志市地域コミュニティ連絡協議会	令和8年1月30日	32人
京セラ株式会社 鹿児島川内工場	令和8年2月5日	61人
京セラ株式会社 鹿児島国分工場	令和8年2月9日	56人
奄美市	令和8年2月10日	16人
南さつま市	令和8年2月16日	60人
社会福祉法人塔ノ原福祉会	令和8年2月20日	17人
宇検村	令和8年2月27日	11人
奄美中央ロータリークラブ	令和8年2月27日	48人
九州電力株式会社鹿児島支店	令和8年3月3日	9人
おにぎり まま キッチン	令和8年3月8日	16人
内村建設株式会社	令和8年3月9日	39人
社会福祉法人いずみ福祉会	令和8年3月28日	29人

(イ) 制度業務改善支援（2件）

派遣先	期 日
スズキアリーナ大隅	令和7年7月30日
鹿児島製茶株式会社	令和8年1月27日

(ウ)行動計画策定支援（３件）

派遣先	期 日
株式会社エフエー	令和 7 年10月27日 令和 8 年 2 月19日
株式会社レゾナック・オプトエレクトロニクス鹿児島	令和 7 年11月18日 令和 8 年 3 月 5 日 令和 8 年 3 月27日
国基建設株式会社	令和 7 年12月17日 令和 8 年 2 月12日

エ 女性活躍推進優良企業知事表彰の実施

女性の登用や継続就業等、女性活躍に積極的に取り組む企業を表彰し、その事例を広く情報発信することで、県内企業の女性活躍推進の取組を促進した。

- ・ 表彰企業 101人以上の部：株式会社オーガランド、株式会社健康家族、株式会社コスモテック南日本事業部、社会福祉法人向陽会、富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社鹿児島支社
100人以下の部：株式会社岩田組、株式会社ユトリ、桑畑建設株式会社、末重建設株式会社
- ・ 「職場におけるジェンダー平等推進フォーラム」における表彰企業の取組発表
- ・ 「優良企業取組事例集 ONE STEP2026」の作成

オ 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催

男性の育児・介護参加を含め、誰もがワークライフバランスを実現することができる職場づくりを促進するため、管理職等を対象にセミナーを開催した。

開催方法	期 日	参加人数
Web 開催	令和 7 年11月20日、11月26日、12月16日	延べ68人

＜3＞施策の実施による成果（アウトカム）

職場におけるジェンダー平等の実現に向けて、企業の経営者や管理職等の意識啓発が図られた。

(2) 女性のエンパワーメント事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室、

青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））〈地方創生関連事業〉

＜1＞施策の目的

ジェンダー平等の推進を図る観点から、様々な分野における女性の参画を促進するため、各種セミナーを開催し、女性のスキル向上やネットワークの構築を支援する。

＜2＞施策の実施状況（アウトプット）

ア 女性のキャリアデザインセミナーの開催

就業している、又は就業しようとする女性を対象に、自分らしい働き方を考えるための研修を行った。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市	カクイックス交流センター (Web 併用)	令和 7 年 9 月28日、10月13日、11月16日、 12月 6 日、令和 8 年 2 月15日	延べ74人 (うち Web 受講延べ50人)

イ 働く女性・地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナーの開催

管理職や管理職候補の女性、管理職を目指す女性等を対象に、組織運営や経営管理を学ぶための研修を行った。

また、地域自治組織やNPOの活動実践者、地方自治体職員、政治参画を目指す女性等を対象に、地方自治・地域経営を学ぶための研修を行った。

開催地	開催場所	期 日		参加人数
		鹿児島会場	奄美会場	
鹿児島市 奄美市	カクイックス交流センター 奄美市役所 (Web 併用)	令和7年9月28日 令和7年10月26日 — 令和7年11月16日 令和7年11月18日 令和7年11月24日 令和7年11月29日 令和7年12月20日 令和8年2月7日 — 令和8年2月23日 令和8年3月7日	Web 受講 Web 受講 令和7年11月5日 Web 受講 Web 受講 Web 受講 Web 受講 — — 令和8年2月10日 — Web 受講	延べ300人 (うち Web 受講延べ159人)

※ 11月29日、2月10日、2月23日は地域自治組織で活動する女性等、2月7日は管理職の女性等を対象とし、それ以外の期日は両方を対象に実施。

ウ 女性のデジタル入門セミナーの開催

デジタル分野のキャリアに興味がある女性、デジタルスキルの習得によりキャリア継続や再就職を希望する女性を対象に、ITスキルを使って働くことを考えるための研修を行った。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市	カクイックス交流センター等 (Web 併用)	令和7年9月27日、10月25日	延べ45人 (うち Web 受講延べ14人)

エ 女性活躍推進会議女性ワーキンググループ会議の開催

女性活躍推進に関する地域の実情に応じた効果的な取組について意見交換を行い、女性活躍推進の事業に反映させた。

- ・ 開催日：令和7年5月27日、令和8年2月6日

＜3＞ 施策の実施による成果（アクトカム）

企業における女性活躍推進に向けた取組の促進や、女性の就労意識の向上、参加者同士のネットワークづくりが図られた。

＜第4次県男女共同参画基本計画における数値目標＞

項 目	目 標	左の根拠	現 状
事業所の管理的地位（課長相当職）に占める女性の割合	令和9年度までに30%	第4次県男女共同参画基本計画	21.9% (令和7年度)
鹿児島県女性活躍推進宣言企業制度登録数	令和9年度までに384社	第4次県男女共同参画基本計画	311社 (令和7年度)

③ 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
青少年女性対策費	24,070	3,856	1,430	18,784	23,354	3,671	1,430	18,253
内 職場におけるジェンダー平等推進事業 (再掲)	7,540	3,769	—	3,771	7,168	3,584	—	3,584
内 配偶者等からの暴力 対策推進事業	16,050	87	1,180	14,783	15,806	87	1,180	14,539
内 困難を抱える女性の くらし・しごとサポ ート事業	480	—	250	230	380	—	250	130
社 会 福 祉 総 務 費	129,223	49,040	—	80,183	124,536	48,026	—	76,510
内 女性保護費	129,223	49,040	—	80,183	124,536	48,026	—	76,510
計	153,293	52,896	1,430	98,967	147,890	51,697	1,430	94,763

(1) 職場におけるジェンダー平等推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）（再掲）〈地方創生関連事業〉

1 (1) ②の(1)において前述

(2) 配偶者等からの暴力対策推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室、

青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター）

＜1＞ 施策の目的

配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のため、関係機関との連携強化、広報啓発や相談体制の充実を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アクト）

ア 配偶者暴力相談支援センター及び市町村に対する情報提供・支援

- ・ 配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 8回

イ 相談員等人材の養成

- ・ DV被害者・困難な問題を抱える女性の支援及び男女共同参画推進に関する研修会（基礎編）の開催
令和7年7月1日 104人
- ・ DV被害者・困難な問題を抱える女性の支援に関する研修会（応用編）の開催 令和7年10月24日 40人
- ・ 女性に対する暴力をなくすセミナーの開催 令和7年11月20日 58人

ウ DV防止及び被害者支援のための正しい理解の浸透

- ・ DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣 3団体（曾於市、志布志市、鹿児島工業高等専門学校）

エ 県民に対する広報・意識啓発

「女性に対する暴力をなくす運動」期間（令和7年11月12日～25日）に県民への意識啓発を行った。

- ・ 街頭キャンペーン 令和7年11月12日
- ・ 甲突川橋梁（西田橋）ライトアップ 令和7年11月12日～20日（ただし、13日、14日は除く）
- ・ アミュランライトアップ 令和7年11月12日、25日
- ・ 鶴丸城御楼門ライトアップ 令和7年11月12日～25日
- ・ 「女性のための法律110番」 令和7年11月18日 電話・面接相談 10件
- ・ パネル展示、パープルリボンツリー設置
県庁1階ロビー及び2階県民ホール 令和7年11月4日～28日
カクイックス交流センター2階展示コーナー 令和7年11月11日～26日
- ・ 県政広報媒体を活用した広報

オ 支援関係者への情報提供・啓発

- ・ 支援関係者向けリーフレット（簡易マニュアル）の活用

カ DV防止・相談窓口の広報啓発、相談窓口カードの活用

- ・ フェイスブック等での相談窓口の広報
- ・ 相談窓口カードの地域振興局・支庁、市町村、商業施設等への配布・設置

キ デートDV未然防止の取組

- ・ 学校への男女共同参画お届けセミナー（デートDV防止セミナー等） 15校（参加人数合計：3,727人）

開催校	期 日	参加人数
鹿児島県立開陽高等学校	令和7年6月16日	59人
鹿児島県立南薩特別支援学校	令和7年7月23日	63人
鹿児島県立中種子特別支援学校	令和7年8月27日	28人
鹿児島県立川内高等学校	令和7年9月12日	882人
鹿児島県立大川高等学校	令和7年10月28日	118人
鹿児島県立曾根高等学校	令和7年10月28日	440人
学校法人川島学園れいめい高等学校	令和7年10月31日	365人
鹿児島県立奄美高等学校	令和7年11月4日	331人
鹿児島県立霧島高等学校	令和7年11月18日	101人
鹿児島県立頤娃高等学校	令和7年11月19日	165人
鹿児島県立出水高等学校	令和7年11月21日	197人
鹿児島県立隼工業高等学校	令和7年12月3日	398人
鹿児島県立鹿児島高等特別支援学校・ 鹿児島東高等学校	令和7年12月4日	272人
鹿児島県立薩南工業高等学校	令和7年12月18日	86人
鹿児島県立徳之島高等学校	令和7年12月23日	222人

ク DV被害者を対象としたSNS相談窓口の設置

- ・ SNS相談窓口「With you」による相談対応
- ・ 相談窓口カード及びチラシ作成・配布、地域の情報紙への掲載、ホームページやSNSを通じた広報等

〈3〉施策の実施による成果（アトカム）

DVの現状や背景の理解促進、相談窓口の周知及び相談員の資質向上等により、DVの防止と被害者支援の充実が図られた。

＜第4次県男女共同参画基本計画における数値目標＞

項 目	目 標	左の根拠	現 状
「配偶者暴力防止法」（DV防止法）を知っている人の割合	令和9年度までに100%	第4次県男女共同参画基本計画	86.2% (令和3年度)
「配偶者暴力防止計画」（DV防止計画）策定市町村の割合	令和9年度までに100%	第4次県男女共同参画基本計画	81.4% (令和7年度)

(3) 困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室、青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））〈地方創生関連事業〉

〈1〉施策の目的

生活上の様々な困難を抱える女性の就労又は就労の前段階となる社会とのつながりの回復と自立の支援を図る。

〈2〉施策の実施状況（アトプット）

ア 困難を抱える女性への相談対応や支援等の知識及び技術の向上を図るため、民生委員等関係者を対象に県内各地で開催される研修会に講師を派遣した。（3団体、参加人数合計：101人）

派遣先	期 日	参加人数
南九州市知覧町民生委員児童委員協議会	令和7年7月11日	40人
日置市伊集院地域民生委員児童委員協議会	令和7年9月5日	45人
始良市社会福祉協議会	令和7年12月16日	16人

イ 男女共同参画センターにおいて、専門の相談員により、困難な問題を抱える女性に係る社会参加支援、就労支援の相談対応を行った。

- ・ 女性のための就労支援相談 27件
- ・ 女性のための社会参加支援相談 19件 計46件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

専門家による助言等により、困難を抱える女性の就労や社会参加に向けた支援が図られた。

（4）女性保護費（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）

＜1＞ 施策の目的

困難な問題を抱える女性に対して相談、紹介、一時保護、医学的又は心理学的な援助、自立のための情報提供、助言、関係機関との連絡調整を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 女性相談支援センターに女性相談支援員を配置し、相談対応等を行った。

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談件数	1,345件	1,450件	1,696件
うちDV相談件数	164件	220件	245件
一時保護件数	14件	18件	23件
うちDV一時保護件数	11件	13件	15件

イ 女性自立支援施設の指導員による生活指導や職業指導等を実施した。

- ・ 入所実人員 6人（入所者数 2人、退所者数 0人）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

様々な問題を抱える女性の相談等を受け、一人ひとりの相談者に適した支援が行われた。

(2) 多文化共生の実現

① 日本人と外国人が共生する地域づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
国 際 交 流 促 進 費	19,551	7,758	3,000	8,793	19,012	7,558	3,000	8,454
内 訳								
多文化共生推進事業	6,302	3,099	3,000	203	5,966	2,903	3,000	63
外国人総合相談窓口 運営事業	10,942	3,588	—	7,354	10,865	3,588	—	7,277
多文化共生の地域づ くり事業	2,307	1,071	—	1,236	2,181	1,067	—	1,114

(1) 多文化共生推進事業（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

県民と在留外国人との多文化共生社会の実現を図るため、段階に応じた日本語教育人材の養成や在留外国人と県民の交流を促進する取組への支援等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アクト）

地域住民と在留外国人の交流イベント・講座の開催や国際交流活動の支援等により、多文化共生社会の実現を図るとともに、地域住民と在留外国人が共生する地域づくりに向けた取組を推進した。

ア 在留外国人と県民との交流促進事業（かごしま多文化共生社会推進事業補助金）

- ・ 助成件数：16件
- ・ 助 成 額：1,245千円

イ 日本語・日本文化等理解講座の実施（Web 開催）

実施日：令和7年8月2日、8月9日、8月16日、8月24日、9月6日

ウ 日本語教育人材の養成

（ア）日本語ボランティア入門講座（Web 開催）

実施日：令和7年6月1日、6月7日、6月15日

（イ）日本語ボランティアスキルアップ講座（Web 開催）

実施日：令和7年6月21日、6月28日、7月6日、7月12日、7月19日、7月27日

（ウ）日本語教師スキルアップ講座（Web 開催）

実施日：令和7年12月7日、12月14日

エ 災害時外国人支援ボランティアの養成

実施日：令和7年12月21日、令和8年1月31日

オ 多文化共生社会促進事業

（ア）「やさしい日本語」講師派遣

実施日：令和7年8月1日、8月4日、8月5日、8月7日、10月4日、10月29日、11月26日

（イ）海外の文化を教える講師派遣

実施日：令和7年7月19日、8月21日、8月30日、10月4日、令和8年2月8日

（ウ）多文化共生アドバイザー派遣

実施日：令和7年4月6日、6月24日

カ 関係機関との連絡調整

（ア）庁内連携会議の開催

実施日：令和8年2月17日

内 容：庁内各課における多文化共生施策の取組状況の共有、意見交換等

(イ) 多文化共生社会推進会議の開催

地域	開催日	場 所	内 容
始良・伊佐	令和7年11月10日	始良公民館	多文化共生社会推進に関する講演、事例発表等
鹿児島	令和8年1月26日	日置市中央公民館	

(ウ) 地域日本語教育ネットワーク会議の開催

実施日：令和7年12月12日

内 容：事例発表、課題共有等

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

在留外国人と県民との交流を促進する取組に対する支援や各種講座・会議の開催を通じて、各地域において、日本人と外国人が共生する地域づくりに向けた取組の促進が図られた。

(2) 外国人総合相談窓口運営事業（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう、多言語による相談対応窓口を運営する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 「外国人総合相談窓口」を設置し、在留外国人に対する多言語での情報提供や相談対応を実施した。

設置場所：カクイックス交流センター1階 国際交流プラザ内

開所日時：原則火曜日～日曜日、午前9時～午後5時

相談体制：相談員2人（ベトナム人1人、日本人1人）

主な機能：在留資格や雇用、医療・福祉等の生活に係る相談対応（通訳委託会社やテレビ通話通訳等も活用）、出張相談等

相談件数：453件

イ 災害対策本部が設置された場合に、避難した在留外国人に市町村が行う通訳等を支援する災害時多言語支援センターを設置した。

設置主体：県

運営主体：(ア) くらし共生協働課（通訳支援班）

(イ) 国際戦略課（翻訳支援班）

(ウ) （公財）鹿児島県国際交流協会（通訳・翻訳対応）

設置基準：災害対策本部が設置された場合

業務内容：市町村に対する通訳・翻訳支援

通訳方法：通訳会社を交えた4者間通話（県・市町村・通訳会社・外国人）

翻訳方法：国際交流員等による翻訳

英語・中国語（簡体）、韓国語、ベトナム語

設置回数：2回（令和7年7月3日～8月9日、8月8日～15日）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

在留外国人に対する在留資格や雇用、医療・福祉等の生活に係る相談に対応し、課題の解決を支援した。また、避難した在留外国人に対し市町村が行う通訳等を支援するための災害時多言語支援センターを設置し、災害時の市町村を支援する体制の整備に努めた。

(3) 多文化共生の地域づくり事業（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

日本人と外国人が共生する地域づくりを促進するため、地域住民の多文化共生の意識醸成を図り、日本人と外国人が共に学ぶワークショップ等をモデル的に実施する市町村の取組への支援等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域住民及び外国人住民等を対象とした講座の開催

事業内容：地域住民や市町村職員等を対象に、多文化共生の概念や必要性を学ぶ講座や外国人住民が地域で安心して暮らせるように地域の情報を学ぶ講座を開催

イ 共助の仕組みづくりに向けたワークショップの開催

事業内容：共助の仕組みづくりに向けた地域行事への交流契機として、地域住民と外国人住民が共に学ぶワークショップを開催

実施地域：さつま町、鹿屋市

実施日：令和7年11月29日、令和8年1月18日（さつま町）

令和7年12月19日、令和8年1月11日（鹿屋市）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

日本人と外国人が共に学ぶ講座やワークショップを通じて、多文化共生の意識醸成が図られた。

(3) 誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成

① 住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共 生 協 働 推 進 費	7,339	1,008	6,331	—	5,886	1,000	4,886	—
内訳 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業	7,339	1,008	6,331	—	5,886	1,000	4,886	—

(1) 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業（くらし共生協働課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

共生・協働の地域社会づくりの重要な担い手である地域コミュニティの活動の活性化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に取り組む地域コミュニティづくりやその活動の充実に向けた市町村の取組を促進した。

ア 「地域共生・協働推進協議会」の設置・運営

各地域振興局・支庁に設置した、県・市町村・地域コミュニティ組織・NPO法人等で構成する地域共生・協働推進協議会において、地域課題の解決に向けた共生・協働の取組を進めるための意見交換会や地域リーダー研修会等を実施した。

地域振興局・支庁	協議会の期日	参加人数	地域リーダー研修会の期日（会場）	参加人数
鹿児島	令和7年10月30日	19人	令和8年2月2日（鹿児島地域振興局）	19人
南薩	令和7年10月30日	26人	令和8年1月28日（体験・移住・交流ゲストハウス iko てらす（鹿児島市））	18人
北薩	令和7年10月29日	37人	令和7年10月29日（北薩地域振興局） ※協議会と同時開催	37人
始良・伊佐	令和7年11月19日	39人	令和8年1月23日（薩摩川内市大馬越地区コミュニティ協議会）	15人
大隅	令和7年6月26日	36人	令和8年2月2日（大隅地域振興局）	31人
熊毛	令和7年10月31日 (Web 併用)	34人	令和7年10月31日（熊毛支庁） ※協議会と同時開催 (Web 併用)	34人
大島	令和7年10月3日 (Web 併用)	34人	令和8年2月27日（株式会社 奄美大島開運酒造(宇検村)、株式会社 大隅商店(大和村)） (Web 併用)	22人

イ コミュニティ施策推進体制の整備等への支援（市町村へのアドバイザー助言）

市町村に対して、コミュニティ・プラットフォームの構築に向けた市町村の組織体制の整備や、コミュニティ・プラットフォームの構築及び運営等について、アドバイザーによる助言等を実施した。

アドバイザー	期 日	対象等
立山 芳輝 氏（チェスト！代表）	令和8年2月7日	奄美市
清水 敦史 氏 (一般社団法人コミュニティサポートおおいた代表理事)	令和8年2月17日	いちき串木野市

※ 上記の他、全市町村を対象にした研修会において、アドバイザーによる助言等を実施した。

（次頁「オ 共生・協働推進かごしま自治体ネットワークの運営」参照）

ウ コミュニティ・プラットフォーム形成促進補助（市町村への助成）

多様な主体が連携・協力して地域に必要なサービスを提供する地域コミュニティづくりを促進するため、地域課題の解決の取組等を推進する市町村に対し、助成を行った。

市町村	補助金額	内 容
曽於市	247千円	地域コミュニティ協議会設立に向けた地域づくり計画の策定や地域課題を解決するための取組に要する経費の補助（1地区）
南九州市	521千円	地域課題を解決するための話し合い活動や地域づくり計画策定に要する経費の補助（1地区） 策定した地域づくり計画に基づく地域課題を解決するための取組に要する経費の補助（2地区）
大崎町	700千円	新たな地域コミュニティの在り方に関する協議・検討を行うための中間支援団体への業務委託に要する経費の補助（1地区）
計	1,468千円	

エ 若者の力を活かした地域コミュニティづくり支援

県内の大学と連携し、学生と地域住民等が協働して具体的な地域課題の解決に取り組むフィールドワークを行った。

実施期間：令和7年7月～令和8年2月

実施市町村：日置市、大崎町

委託先：鹿児島大学

オ 共生・協働推進かごしま自治体ネットワークの運営

市町村と連携・協力して共生・協働の地域社会づくりを推進するため、市町村と情報交換や研修等を実施した。

	期 日	テーマ	講師等	内 容	参加人数
第1回会議	令和7年5月20日	「よきこと」をつなげる、「よき存在」になる一地域コミュニティの在り方を考える一	・ 牧野 篤 氏 （大正大学地域創生学部教授） ・ 酒井 佑輔 氏 （鹿児島大学法文学部准教授）	講演	70人
第2回会議	令和7年9月3日	未来をつくる「対話」のまちづくり、一人一人が地域の主役 地域と住民の個性が輝く本気の地域づくり	・ 村上 有希 氏 （福岡県香春町まちづくり課主査） ・ 宮原 絵理 氏 （福岡県香春町採銅所地域コミュニティ協議会事務局長） ・ 市村 良平 氏 （株式会社スタジオグッドフラット代表取締役） ・ 尾道 睦雄 氏 （出水市大川内地区コミュニティ協議会事務局長）	講演 事例発表 トークセッション	58人
第3回会議	令和7年10月29日	対話のスキルを学ぶファシリテーション講座	・ 市村 良平 氏 （株式会社スタジオグッドフラット代表取締役）	講演 グループワーク	27人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

共生・協働の地域社会づくりに向けて、地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームの形成が図られた。

コミュニティ・プラットフォーム整備市町村数（一部整備を含む） 21市町村（令和8年4月1日現在）

（コミュニティ・プラットフォーム整備促進事業開始時（H29）は13市町村（平成29年4月1日現在））

② 一人ひとりの多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される社会づくり（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
生 活 福 祉 総 務 費	23,768	11,555	—	12,213	22,356	11,555	—	10,801
内 人権啓発推進事業	21,126	11,555	—	9,571	20,411	11,555	—	8,856
人権施策推進事業	2,642	—	—	2,642	1,945	—	—	1,945

(1) 人権啓発推進事業（人権同和対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

部落差別（同和問題）をはじめとする様々な人権問題の解決を図るため、県人権尊重の社会づくり条例に基づき、各種の啓発活動を推進することにより、自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解するとともに、個人の尊厳や多様性が尊重され、あらゆる差別を生み出さない社会の実現を目指す。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

人権同和問題に対する県民の正しい理解と認識が一層深まるよう、行政や企業・団体等広く一般県民を対象に、講演会、研修会の開催や啓発資料の作成・配布、メディアによる広報等、各種啓発活動を行った。

活動名称	活動内容
啓発資料の作成、配布	
人権問題啓発用パンフレット	5,000部作成、各研修会・イベント等において配布
人権啓発ポスター	2,900枚作成、市町村・学校・関係機関等へ配布
ポスターコンクール入賞作品ポスター	2,900枚作成、市町村・学校・関係機関等へ配布
メディアによる広報	
テレビ広告、ラジオ広告、インターネット広告	人権同和問題啓発強調月間（令和7年8月）及び人権週間（令和7年12月4日～10日）に実施
交通広告	市（民間）バス、桜島フェリー等へのポスター掲示（鹿児島市に再委託）
懸垂幕掲示	各地域振興局・各支庁：7か所
研修会の開催	
人権啓発指導者等研修会	Web研修〔参加人数：134人〕
人権啓発管理者研修会	Web研修〔参加人数：261人〕
性の多様性研修会	Web研修〔参加人数：229人〕
スポーツ組織と連携・協力した啓発活動	
鹿児島レブナイズ	・ じんけんスポーツ教室の開催（鹿児島市立伊敷小学校）〔参加人数：41人〕 ・ 人権啓発DAYの開催（西原商会アリーナ）〔入場者数：3,306人〕
鹿児島ユナイテッドFC	・ じんけんスポーツ教室の開催（南さつま市立坊津学園）〔参加人数：60人〕 ・ 人権啓発DAYの開催（白波スタジアム）〔入場者数：9,647人〕
人権の花運動の実施	〔17市町村：25小学校、1特別支援学校〕
人権ユニバーサル事業	・ 体験学習の開催（鹿児島市立草牟田小学校）〔参加人数：25人〕 ・ 講演・ワークショップの開催（鹿児島市役所みなと大通り別館）〔参加人数：29人〕
人権同和問題県民のつどい（SMILE フェスタ）	令和7年11月24日、鹿児島中央駅アミュ広場〔参加人数：約850人〕
人権に関するポスターコンクール	〔応募数：1,969点、表彰作品数：98点〕 入賞作品の展示（最優秀賞及び優秀賞27点、令和7年12月4日～10日、山形屋（鹿児島市）） 表彰式の実施（令和7年11月24日、鹿児島中央駅アミュ広場）
人権研修推進員（2人）による研修の実施	〔研修回数：延べ201回、受講者数：延べ14,141人〕

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

各種人権研修・イベント等を実施し、様々な媒体を活用した広報や関係機関との連携協力による体験型の啓発活動を行ったことで、県民の人権意識の向上につながった。

また、「人権同和問題県民のつどい」を屋外イベント方式により開催し、多くの県民に対し人権についての正しい理解と認識を深めるための機会を提供することができた。

（2）人権施策推進事業（人権同和対策課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

人権施策の総合的な推進に資するため、「鹿児島県人権尊重の社会づくり審議会」を設置し、人権施策に関する事項に関し、調査・審議を行う。

また、人権が尊重される社会づくりに関する施策の積極的な推進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アトブット）

ア 審議会の開催（第1回：令和7年8月25日、令和8年2月17日）

「県人権教育・啓発基本計画」に基づく令和6年度の活動実績及び令和7年度の取組等について、審議を行った。

イ 市町村人権同和行政主管課長等会議の開催（令和8年2月12日）

人権同和対策課と各市町村の人権所管担当課で構成し、県の人権施策の説明やインターネットモニタリング、パートナーシップ制度等について意見交換を行った。

ウ インターネットモニタリングの実施

人権侵害の防止を図るため、インターネットモニタリングのための専任の会計年度任用職員を配置し、インターネット上のあらゆる人権侵害を対象にモニタリングを実施した。悪質な書き込みが確認された件数は119件、うち法務局へ相談した1件は、削除相当として取り扱われた。

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

審議会では、「県人権教育・啓発基本計画」に基づく、令和6年度の活動実績への対応や、企業におけるジェンダーに関する意識の状況等について意見が出された。

また、市町村との会議においては、県、市町村が実施する人権施策についての情報共有が図られた。

インターネットモニタリングについては、複数の都道府県にまたがるもの1件について、全国人権同和行政促進協議会を通じて法務省へ削除要請を行った。

2 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現

(1) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

① 青少年を育てる環境づくりの推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
青 少 年 女 性 対 策 費	1,246	—	—	1,246	1,117	—	—	1,117
内 青少年環境づくり推進事業	1,246	—	—	1,246	1,117	—	—	1,117

(1) 青少年環境づくり推進事業（青少年男女共同参画課）

＜1＞ 施策の目的

県青少年保護育成条例（昭和37年4月1日施行）に基づき、青少年に有害と認められる図書等の指定に関する調査審議や県下の図書等取扱店、興行場等への立入調査等を実施し、青少年の保護と健全な育成を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アクトアット）

有害図書等を販売する書店等への立入調査・改善指導の実施や青少年環境づくり懇談会の開催等を通じ、市町村をはじめ関係機関・団体の協力のもと地域ぐるみで社会環境づくりに取り組む機運を高めるとともに、非行防止の推進に努めた。

ア 青少年保護育成審議会の開催

- ・ 開 催 日：令和7年7月7日、令和8年1月21日
- ・ 有害図書等の指定：雑誌 10冊

イ 青少年環境情報紙「ヘルシーユースかごしま」の発行

- ・ 発行回数：年1回（令和8年3月）
- ・ 発行部数：10,000部

ウ 青少年環境づくり懇談会の開催（県内7地域）

行政、PTA、関係業界等で構成される青少年環境づくり懇談会において、青少年を取り巻く社会環境づくり等についての協議や意見交換を行った。

地 域	期 日	出席者
鹿児島地域振興局	令和7年7月11日	24人
南薩地域振興局	令和7年7月16日	28人
北薩地域振興局	令和7年9月9日	35人
始良・伊佐地域振興局	令和7年7月9日	39人
大隅地域振興局	令和8年1月28日	35人
熊毛支庁	令和7年7月31日	25人
大島支庁	令和7年12月2日	37人

エ 青少年保護育成条例に基づく県内立入調査の実施

- ・ 調査店舗数：916店舗（令和7年7月～8月）
- ・ 図書等自動販売機：6か所29台（令和7年11月）

オ 少年補導センター活動事業

(ア) 県少年補導センター連絡協議会

- ・ 開催日：令和7年5月15日、11月11日
- ・ 対 象：県内16市の少年補導センター等
- ・ 内 容：各センターの取組や課題等についての情報交換

(イ) 非行防止啓発資料「心豊かな青少年に」の作成・配布（63,800部）

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

- ・ 県内書店等で青少年が容易に有害図書等に触れないような区分陳列が図られた。また、条例の対象店舗を立入調査し、違反者への注意を促したほか、図書等自動販売機の違反業者に対する行政指導を実施する等、非行防止につながる環境整備が図られた。
- ・ 青少年環境づくり懇談会の開催により、関係機関等の相互の連携が図られたほか、青少年を取り巻く有害環境に関する意識啓発が図られた。

4 地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興

(1) 鹿児島県の発展を牽引する人材の育成

① 次世代をリードする人材の育成

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
青少年女性対策費	82,623	—	—	82,623	81,133	—	—	81,133
企画調整事業	39,555	—	—	39,555	39,204	—	—	39,204
内 訳 「郷土に学び・育む 青少年運動」推進事業	2,797	—	—	2,797	2,689	—	—	2,689
青少年育成指導事業	24,399	—	—	24,399	23,722	—	—	23,722
内 訳 かがしま青少年海外 研修事業	9,029	—	—	9,029	8,779	—	—	8,779
鹿児島県青少年海外 ふれあい事業	4,825	—	—	4,825	4,793	—	—	4,793
鹿児島・岐阜青少年 ふれあい事業	2,018	—	—	2,018	1,946	—	—	1,946
社会教育総務費	1,728	—	1,728	—	1,558	—	1,558	—
内 訳 かがしま地域塾推進 事業	1,728	—	1,728	—	1,558	—	1,558	—
計	84,351	—	1,728	82,623	82,691	—	1,558	81,133

(1) 企画調整事業（青少年男女共同参画課）

＜1＞ 施策の目的

青少年の育成についての総合的施策の樹立、重要事項の調査・審議及び関係機関相互の連絡調整を図るとともに、県青少年会館の適正な管理を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アクト）

ア 県青少年問題協議会の開催

青少年の育成に関する総合的な施策の推進を図るため、関係行政機関の職員や学識経験者等で構成する県青少年問題協議会を開催した。

開催日	開催場所	出席者数
令和7年8月21日	赤十字会館 2階 クロススペースかもいけ	14人

イ 県青少年会館の管理

指定管理者：鹿児島県青少年育成県民会議

青少年会館の利用状況

(単位：件、円)

	利用状況		減免状況	
	利用件数	利用料金額	減免件数	減免金額
令和5年度	2,119	7,047,700	966	5,656,940
令和6年度	2,075	6,813,410	926	5,633,530
令和7年度	2,059	7,178,440	892	5,823,600

＜3＞ 施策の実施による成果（アクト）

県青少年問題協議会の開催により、青少年の育成についての総合的施策の樹立、重要事項の調査・審議及び関係機関相互の連絡調整が図られた。また、県青少年会館の適正な管理が行われた。

(2) 「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」推進事業（青少年男女共同参画課）（地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

次代の鹿児島を担う青少年を育成するため、青少年の自立の精神や豊かな感性、グローバルな感覚やふるさとを愛する心を育む。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」の普及啓発

年間を通じて普及啓発に取り組み、特に以下の期間は重点的な取組を行った。

(ア) 夏の「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」（令和7年7月1日～8月31日）

- ・ ポスターの作成（1,500部）、市町村や関係機関・団体等への配布
- ・ ラジオによるスポット広報（4回）
- ・ 県ホームページによる広報啓発

※ こども家庭庁主唱の「青少年の被害・非行防止全国強調月間」（令和7年7月1日～31日）と併せた運動の展開

(イ) 「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」強調月間（令和7年11月1日～30日）

- ・ ラジオによるスポット広報（4回）
- ・ 県ホームページによる広報啓発

※ こども家庭庁主唱の「秋のこどもまんなか月間」（令和7年11月1日～30日）と併せた運動の展開

(ウ) 春の「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」（令和8年3月11日～4月10日）

- ・ ラジオによるスポット広報（6回）
- ・ 県ホームページによる広報啓発

※ こども家庭庁主唱の「春のあんしんネット・新学期一斉行動」（令和8年2月～5月）と併せた運動の展開

イ 「青少年育成の日」及び「家庭の日」の普及啓発

各地域振興局・支庁に配置した青少年育成指導員の活動や、広報用CD・のぼり旗の活用等を通して普及啓発を行った。

ウ 推進体制の整備（令和8年1月1日現在）

- ・ 小学校区青少年育成組織の設置校区数 475校区
- ・ 青少年育成推進員の設置校区数 453校区
- ・ 青少年育成コーディネーターの設置市町村数 41市町村

エ 鹿児島県青少年育成県民会議への助成

県青少年育成県民会議が実施する国及び県の施策に呼応した各事業に助成を行い、青少年育成県民運動の推進を図った。

(ア) 県青少年育成県民会議の運営

- ・ 県民会議総会・常任委員会の開催
- ・ 青少年育成県民会議会長表彰 2団体及び8個人
- ・ 地域青少年育成推進協議会総会の開催 7か所

(イ) 青少年育成指導者研修会の開催（県内2か所）

(ウ) 広報紙「せつぺとべ」の発行

- ・ 発行回数：年2回（9、3月）
- ・ 発行部数：各2,500部

(エ) 「家庭の日」の作品募集

- ・ 絵画・ポスター（377校から2,675点応募、93点入賞）、標語の募集（266校から18,461点応募、52点入賞）
- ・ 入賞作品の展示（イオンモール鹿児島（鹿児島市）、国分シビックセンター（霧島市）、奄美パーク（奄美市）、県立奄美図書館（奄美市）、県青少年会館（鹿児島市））

(オ) 「少年の主張」の作文募集及び県大会の開催

- ・ 作文の応募：中学校37校2,759点
- ・ 県大会の開催：令和7年8月3日 県青少年会館 参加人数：約80人

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

県内各地における地域ぐるみの青少年運動の展開により、青少年の育成が図られた。

(3) 青少年育成指導事業（青少年男女共同参画課）

〈1〉 施策の目的

地域振興局・支庁に配置する青少年育成指導員により、「郷土に学び・育む青少年運動」の推進を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アトプット）

ア 管内における「郷土に学び・育む青少年運動」の普及啓発

年間を通じて普及啓発に取り組み、特に以下の期間は重点的な取組を行った。

- ・ 夏の「郷土に学び・育む青少年運動」（令和7年7月1日～8月31日）
- ・ 「郷土に学び・育む青少年運動」強調月間（令和7年11月1日～30日）
- ・ 春の「郷土に学び・育む青少年運動」（令和8年3月11日～4月10日）

イ 関係機関・団体等との情報交換、連絡調整

- ・ 学校等の関係機関への訪問件数（延べ数）

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4,075件	4,049件	4,194件	3,760件	4,115件

ウ 社会環境づくりの推進

(ア) 青少年環境づくり懇談会の開催等による関係業者、機関・団体等との意見交換・連携強化

県内7地域振興局・支庁単位で開催

(イ) 青少年保護育成条例に基づく県内立入調査の実施

図書等取扱店や図書等自動販売機への立入調査を行い、改善指導を実施

エ 青少年育成指導員の資質向上

青少年育成指導員等研修会（Web開催）

- ・ 開催日：令和7年6月17日
- ・ 参加人数：22人

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

青少年育成指導員により、各地域振興局・支庁管内における青少年育成及び社会環境づくりの推進が図られた。

(4) かごしま青少年海外研修事業（青少年男女共同参画課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

アジア経済圏の主要都市である上海、台北に本県の青少年を派遣し、現地の若い企業人等との交流や現場体験等を通して、次代の鹿児島をリードするグローバルな人材を育成する。

〈2〉 施策の実施状況（アトプット）

ア 研修内容

事前研修	上海	令和7年9月20日	・ 現地に関する講義、アドバイザーによる講話 ・ グループワーク
	台北	令和7年10月4日	
本研修 （現地派遣）	上海	令和7年10月28日 ～31日	・ 現地企業人との意見交換 ・ 企業視察 ・ 個人研修
	台北	令和7年12月16日 ～18日	
事後研修		令和7年11月29日	本研修の振り返り、グループワーク
報告会		令和8年1月17日	研修成果の報告、講評

イ 参加者：24名（上海12名、台北12名）

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

各地域での視察や企業人との交流等を通じて、研修に参加した青少年のグローバルな感覚の醸成が図られた。
また、報告会において、派遣元の企業や大学等へ研修成果の共有が図られた。

(5) 鹿児島県青少年海外ふれあい事業（青少年男女共同参画課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

香港及びシンガポールとの青少年交流を通して、グローバルな感覚やふるさとを愛する心の醸成を図り、次代を担う青少年リーダーを育成する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 本県青少年のシンガポール派遣

- ・ 期 日：令和7年8月7日～8月12日
- ・ 内 容：ナショナルデイ祝賀イベントへの参加、学校訪問、施設参観活動等
- ・ 人 数：鹿児島県青少年10人

イ シンガポール青少年の本県受入

- ・ 期 日：令和7年11月22日～11月27日
- ・ 内 容：本県青少年との交流、農泊体験活動、学校訪問等
- ・ 人 数：シンガポール青少年10人

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

シンガポール青少年との交流や施設参観等を通して、参加者のグローバルな感覚や自然・文化が豊かな鹿児島の再認識によるふるさとを愛する心の醸成が図られた。

(6) 鹿児島・岐阜県青少年ふれあい事業（青少年男女共同参画課）

〈1〉 施策の目的

姉妹県である岐阜県の青少年との相互交流を行い、お互いの夢を語り合い、友情の絆を深めるとともに、異なる自然や生活、文化等を探訪し、豊かな感性や創造力を養うことにより、将来の鹿児島を担う青少年の育成を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

岐阜県青少年の本県受入

- ・ 期 日：令和7年7月25日～7月28日
- ・ 内 容：県庁表敬訪問、薩摩義士関連史跡訪問、グループ討議等
- ・ 人 数：岐阜県青少年20人、鹿児島県青少年19人

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

中学生から社会人までの幅広い年齢での交流活動を通して友情が深まるとともに、参加した青少年の成長や郷土愛の醸成等が図られた。

(7) かごしま地域塾推進事業（青少年男女共同参画課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

鹿児島の教育的風土や伝統を生かして、子どもたちが思いやりや自律心などを学ぶ「かごしま地域塾」の活動の充実及び県内全域への普及・拡大を図り、郷土に根ざした人材の育成を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア かごしま地域塾活動活性化セミナーの開催

- ・ 開 催 日：令和8年1月25日
- ・ 講 師：中村 智子 氏（鹿児島市立大龍小学校 校長）
- ・ 対 象 者：地域塾の指導者等
- ・ 参加人数：40人

イ 優れた地域塾の認証

他の地域塾の模範となる団体を「優れた地域塾」として認証し、地域塾の活動の促進等を図った。

- ・ 令和7年度認証団体 1団体

ウ 地域塾の活動支援

文化活動、野外活動、伝統芸能の伝承活動等を行っている地域塾への活動支援のための助成を行った。

- ・ 令和7年度助成団体 16団体

＜3＞ 施策の実施による成果（アウカム）

「かごしま地域塾」活動の充実が図られた。

地域塾数の推移

（単位：団体）

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
団体数	120	123	119	122	126

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

① 犯罪の少ないまちづくりの推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
生 活 福 祉 総 務 費	498	33	—	465	440	32	—	408
内 暮らし安全・安心ま ちづくり推進事業	498	33	—	465	440	32	—	408
青 少 年 女 性 対 策 費	1,014	388	—	626	969	378	—	591
内 再犯防止推進事業	1,014	388	—	626	969	378	—	591
計	1,512	421	—	1,091	1,409	410	—	999

(1) 暮らし安全・安心まちづくり推進事業（暮らし共生協働課）

<1> 施策の目的

県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例（平成19年4月1日施行）に基づき、県民及び観光旅行者等が安全で安心して暮らし、又は滞在することができる地域社会の実現を目指す。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

犯罪のない安全で安心なまちづくりを県民一体となって展開するため、関係機関・団体と連携して広報・啓発活動を実施した。

ア 防犯功労者の表彰

多年にわたり防犯意識の高揚と犯罪の防止に貢献した個人・団体で、その功績が顕著なものを表彰し、県民の防犯に関する意識の高揚を図った。（個人7人、3団体）

イ 防犯キャンペーン

- ・ 内 容：事件・事故の発生を未然に防止するためのチラシの配布等による防犯意識の啓発
- ・ 参 加 者：県、市町村、警察、地域防犯ボランティア等
- ・ 期 日：令和7年10月11日～20日（犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間）

令和7年12月10日～令和8年1月10日（年末年始の地域安全運動）

ウ 防犯ポスター・チラシ等による広報啓発

- ・ ポスター 1,000部、チラシ9,000枚の作成・配布

エ 県ホームページによる情報提供

オ 新聞インフォメーションによる広報

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

犯罪のない安全で安心なまちづくり県民運動の展開により、県民の防犯意識の高揚が図られた。

- ・ 県内刑法犯認知件数 令和7年：8,441件（令和6年：7,366件）

(2) 再犯防止推進事業（青少年男女共同参画課）

<1> 施策の目的

第2次鹿児島県再犯防止推進計画に基づき、再犯の防止等に関する県民への意識啓発や刑期を終了した者等の社会復帰の支援等、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会を実現する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 再犯防止推進会議

（ア）鹿児島県再犯防止推進会議の開催

第2次県再犯防止推進計画の進行管理、検証等を行うため、国の機関や関係団体、学識経験者等で構成する県再犯防止推進会議を開催し、再犯防止等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図った。

- ・ 開催日：令和7年11月18日
- ・ 開催場所：県社会福祉センター
- ・ 出席者数：18名

（イ）市町村再犯防止推進ネットワーク会議の開催

県内全域での再犯防止推進の加速化を促進し、市町村間のネットワークを構築して情報共有を図り、市町村における再犯防止推進計画の策定を支援するため、市町村再犯防止推進ネットワーク会議を開催した。

- ・ 開催日：令和7年10月23日
- ・ 開催場所：県青少年会館
- ・ 参加市町村：34市町村

イ 再犯防止活動の推進

（ア）再犯防止推進シンポジウムの開催

- ・ 開催日：令和7年11月6日
- ・ 会場：西之表市民会館
- ・ 参加者：140人

（イ）刑期を終了した者等の居場所づくり事業

刑期を終了した者等の職場や地域における生活が定着するまでの継続的支援の一環として、心安らぐ居場所を創出するため、交流会や料理教室等を実施した。

開催日	開催場所	実施内容	対象者数
令和7年6月20日	開聞町唐船峡	交流会・社会見学	15人
令和7年8月30日	西本願寺	先祖供養・交流会	7人
令和7年9月19日	国際交流センター	交流会	7人
令和7年11月2日	吉野公園	交流会	5人
令和7年11月6日	岡之原町～夢空間とんぼ～	農業体験・相談会	4人
令和7年12月20日	岡之原町～夢空間とんぼ～	相談会	13人
令和8年2月21日	鹿児島市東部研修館	相談会・料理教室	13人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 県再犯防止推進会議の開催により、本県の再犯防止に関する現状や課題、県や各関係機関・団体等の取組について情報共有が図られた。
- ・ 市町村再犯防止推進ネットワーク会議の開催により、市町村における市町村再犯防止推進計画の策定が促進された。

	令和6年	令和7年	令和8年
市町村再犯防止推進計画の策定済市町村数 （4月1日時点）	17	23	30

- ・ 再犯防止推進シンポジウムの開催により、県民の再犯防止についての理解が深まった。また、刑期を終了した者等の居場所づくり事業により、刑期を終了した者等の居場所の創出が図られた。

項目	目標	左の根拠	再犯者数		
			令和5年	令和6年	令和7年
刑法犯検挙者数中の再犯者数の減少	令和5年の再犯者数959人を令和10年までに767人に減少（20%減少）	第2次鹿児島県再犯防止推進計画	959人	945人	1,082人

② 犯罪被害者等の支援

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
生 活 福 祉 総 務 費	17,386	4,246	—	13,140	16,434	4,029	—	12,405
内 訳								
くらし安全・安心まちづくり推進事業 (再掲)	498	33	—	465	440	32	—	408
犯罪被害者等支援事業	16,888	4,213	—	12,675	15,994	3,997	—	11,997

(1) くらし安全・安心まちづくり推進事業（くらし共生協働課）（再掲）

6 (1) ①の(1)において前述

<1> 施策の目的

犯罪被害者等が、再び平穏な生活を営むことができるよう、県警察、市町村等関係機関・団体と連携し、損害回復・経済的支援や、精神的・身体的被害の回復・防止等について途切れることのない支援を実施する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 犯罪被害者等支援総合窓口での相談受理

庁内に「犯罪被害者等支援総合窓口」を設置し、犯罪被害者等の相談対応、被害者支援制度に関する情報提供を実施した。

- ・ 相談件数：5件

イ 市町村犯罪被害者等施策主管課担当者等会議

- ・ 内 容：犯罪被害者等支援条例制定の必要性について
- ・ 開 催 日：令和7年7月17日

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 犯罪被害者等支援総合窓口の設置により、犯罪被害者等に対する適切な情報提供を実施することができた。
- ・ 関係機関・団体が犯罪被害者支援に対する共通の理解と認識を深めるとともに、連携の強化が図られた。

(2) 性犯罪被害者等支援強化事業（くらし共生協働課）

<1> 施策の目的

性暴力被害者サポートネットワークかごしま（通称：FLOWER）の相談拠点における相談対応や医療費等の公費負担等により、性犯罪被害者等の支援の充実を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 被害者相談支援運営・機能強化事業

性暴力被害者サポートネットワークかごしま（通称：FLOWER）に、コーディネーター1名、相談員1名を配置した相談拠点を設置（公益財団法人かごしま犯罪被害者支援センターへ業務委託）。

国のコールセンターとの連携による24時間365日のオンコール体制を整備した。

相談等件数 (単位：件)

年 度	相談件数	法的支援
令和5年度	863	26
令和6年度	1,104	24
令和7年度	1,279	32

イ 医療費等公費負担事業

相談拠点へ相談した被害者のうち、警察への相談届け出がない被害者の医療費等費用の助成を実施した。

医療費等公費負担件数 (単位：件)

年 度	医療支援	カウンセリング 支援
令和 5 年度	5	12
令和 6 年度	0	17
令和 7 年度	5	12

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

相談拠点のコーディネーター等の相談対応等により、相談者のニーズに応じた支援を実施することができた。

(3) 交通事故被害者等支援事業（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

被害者等からの賠償請求や示談の方法等について相談に応じるため、県庁内交通事故相談所に相談員を配置するとともに、大隅地域振興局と大島支庁においても出張相談を行い、交通事故被災者の救済を図った。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

交通事故相談件数 (単位：件)

年 度	県 庁	大隅地域振興局 (出張相談)	大島支庁 (出張相談)	合 計
令和 5 年度	260	5	2	267
令和 6 年度	267	8	0	275
令和 7 年度	295	1	0	296

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

交通事故相談所の対応により、交通事故被災者等の救済に寄与した。

③ 交通事故の少ないまちづくりの推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
交 通 安 全 対 策 費	1,493	—	—	1,493	1,428	—	—	1,428
内 訳 交通安全推進事業	1,493	—	—	1,493	1,428	—	—	1,428

(1) 交通安全推進事業（くらし共生協働課）（地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

高齢者や若者等、各世代に応じた体系的な交通安全教育を実施するとともに、県民総ぐるみの交通安全運動や広報啓発活動を推進し、県民の交通安全意識の高揚を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 交通安全対策会議

交通安全対策基本法に基づき、令和 2 年度に策定した「第11次鹿児島県交通安全計画」を踏まえ、令和 7 年度に県及び国の関係機関が講ずべき施策を具体的に定めた「令和 7 年度鹿児島県交通安全実施計画」を審議決定した。

イ 交通安全県民運動推進協議会

(ア) 会議等の開催

各季における交通安全運動をより効果的、積極的に推進するため、交通安全県民運動推進協議会の常任委員会を開催し、交通安全運動実施要綱を審議決定した。

(イ) 年間を通した交通安全運動の推進

「ルールとマナー みんなで守ろう 鹿児島路」をスローガンに「交通事故ゼロを目指す交通安全県民運動」を年間を通して展開し、県民に対する交通安全意識の啓発を図った。

a 各季における交通安全運動の展開

運動名	期 間
春の全国交通安全運動	令和7年4月6日～15日
夏の交通事故防止運動	令和7年7月11日～20日
秋の全国交通安全運動	令和7年9月21日～30日
年末・年始の交通事故防止運動	令和7年12月10日～令和8年1月10日

b 日を定めて行う運動

運動・キャンペーン	実施日
高齢者交通安全の日	毎月15日
交通安全の日	毎月20日
交通事故死ゼロを目指す日	令和7年4月10日、9月30日
ライト点灯の日	令和7年10月10日

(ウ) 交通安全功労者の表彰

多年にわたり交通安全と交通事故防止に貢献した個人・団体で、その功績が顕著なものを表彰し、県民の交通安全に関する意識の高揚を図った。（個人6人、5団体）

(エ) 広報啓発活動の推進

a 実施要綱・チラシの配布

各季の運動において実施要綱、チラシ、夜光反射材等を配布し、広く県民に交通安全思想の浸透を図った。

b ラジオ等による広報

各季の運動期間中に、ラジオ等の媒体を利用した交通事故防止の広報を実施し、県民の交通安全意識を啓発した。

c 広報誌による広報

交通安全広報誌「セーフティーマイト」等の発行や交通事故統計分析表の配布により、交通安全対策に関する情報提供を行った。

(オ) 飲酒運転根絶対策

飲酒運転撲滅についての周知啓発を図るため、関係機関・団体と合同で街頭キャンペーンを実施した。

(カ) マナーアップ鹿児島運動の推進（高齢者・子ども啓発事業）

交通ルール等の向上を図るため、マナーアップ鹿児島運動と銘打って、ポスター（2,600枚）及び自転車の青切符制度に関するポスター（1,000枚）を作成・購入し、配布した。

(キ) 交通事故緊急抑止対策

a 交通死亡事故多発警報の発令

令和7年度中、交通死亡事故多発警報（全県警報）を1回発令。

令和7年10月31日～11月9日までの（10日間）

b 広報・啓発

ラジオ、県ホームページへの掲載等による広報を実施し、県民の交通安全意識を啓発した。

ウ 交通安全普及推進事業

交通安全教育の普及と指導に必要な器材を本庁及び地域振興局・支庁に配置し、市町村や企業、各種団体等に貸し出して、交通安全意識の普及・啓発を図った。

年 度	器材名	貸出回数	視聴人数
令和5年度	D V D	15回	973人
令和6年度	D V D	7回	337人
令和7年度	D V D	14回	783人

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

交通安全県民運動の展開等により、県民の交通安全意識の高揚が図られた。

- ・ 県内の交通死亡事故者数 令和7年度：44人（令和6年度：53人）
（第11次鹿児島県交通安全計画における令和7年度までの目標値：43人）

④ 消費生活の安定と向上

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
消 費 生 活 費	96,766	27,017	452	69,297	91,730	24,649	275	66,806
内 訳	消費者行政推進事業	10,730	—	300	10,430	9,487	—	118
	消費センター管理事業	48,888	—	152	48,736	48,244	—	157
	大島消費生活相談所管理事業	5,831	—	5,831	5,719	—	—	5,719
	消費者行政活性化事業	31,317	27,017	—	4,300	28,280	24,649	—

（1）消費者行政推進事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室）

＜1＞ 施策の目的

消費者教育・啓発及び金融広報活動の推進や、商品・サービスの安全性の確保及び適正な表示や取引の確保等事業者活動の適正化等を図り、県民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会を実現する。

＜2＞ 施策の実施状況（アトプット）

ア 消費者行政運営事業

（ア）市町村消費者行政担当課長等会議の実施 1回（令和7年5月21日）

（イ）消費生活協同組合法に基づく指導検査

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
検査実施数	4組合	3組合	4組合

（ウ）金融広報委員会活動の支援

（エ）「消費者月間」推進事業の実施（令和7年5月）

- a 啓発パネルの展示
- b 街頭キャンペーン

イ 事業者活動適正化事業

（ア）表示等適正化事業

a 消費生活用製品安全法に基づく立入検査・指導

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
検査店舗	2店舗	2店舗	1店舗
検査点数	74点（4品目）	176点（4品目）	70点（3品目）

b 電気用品安全法に基づく立入検査・指導

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
検査店舗	2店舗	2店舗	1店舗
検査点数	51点（4品目）	54点（2品目）	194点（3品目）

c 家庭用品品質表示法に基づく立入検査・指導

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
検査店舗	2店舗	2店舗	1店舗
検査点数	1,900点（7品目）	1,497点（6品目）	934点（5品目）

d 景品表示法に基づく過大な景品類の提供や不当表示の監視・指導

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政指導	1件	1件	2件
行政処分	—	—	—
内 訳	表示1件	表示1件	表示2件

(イ) 前払式特定取引業適正化事業

割賦販売法に基づく事業者に対する立入検査（指導含む）

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
検査実施数	1事業者	1事業者	1事業者
内 訳	友の会1事業者	冠婚葬祭互助会1事業者	冠婚葬祭互助会1事業者

ウ 物価安定対策事業

(ア) 定期調査 18品目 2回（7月、1月）

(イ) 特定物資調査 3品目 10回（4月、5月、6月、8月、9月、10月、11月、12月、2月、3月）

（原油価格の変動に伴うガソリン、灯油、軽油の価格調査）

エ 離島物価対策事業

離島物価モニター調査 18品目（定期調査 年2回）

13品目（輸送途絶（欠航・抜港）時調査9回）

オ 食品表示相談窓口事業

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
食品表示110番受付・処理件数	624件	480件	331件

カ 貸金業健全化指導事業

(ア) 登録業務

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規登録	—	1件	—
更新登録	3件	—	1件

(イ) 指導監督業務

貸金業法に基づく立入検査

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
立入検査事業者数	3業者	2業者	2業者

(ウ) 鹿児島県多重債務・ヤミ金融等対策協議会の開催（書面開催）

- ・ 協議事項 多重債務問題及びいわゆる「ヤミ金融等」に対する関係機関・団体の連携した取組等

キ 消費者基本計画策定事業

(ア) 生活安定審議会の開催 3回（令和7年7月31日、令和7年11月13日、令和8年2月12日）

第4期県消費者基本計画の進捗状況及び第5期県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度）の策定について審議を行った。

(イ) 第5期県消費者基本計画の作成

概要版 2,000部

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

消費生活相談窓口や消費者トラブル等に関する情報提供を行い、消費者教育・啓発が推進された。

また、消費者保護関係各法に基づく立入検査や指導等により、事業者活動の適正化が図られるとともに、違反事業者への行政指導により、被害者の救済及び被害の拡大防止が図られた。

(2) 消費生活センター管理事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室（消費生活センター））

<1> 施策の目的

消費者の苦情相談を迅速、的確に処理し、消費者被害の未然防止と早期解決を図るとともに、危害情報等の早期把握や情報提供の充実を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 消費生活相談の受付

相談件数

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件 数	4,179件	4,178件	4,421件

イ 各種消費生活講座等の開催

若年者・高齢者等対象消費生活講座等 23回 1,411人

ウ 消費生活相談支援員等による支援

（ア）市町村への個別支援 4回（5市町村、12人）

（イ）市町村ホットライン

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件 数	254件	265件	277件

（ウ）市町村相談員等受入研修（モニター研修） 3市 6人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

消費者から寄せられる苦情相談等が複雑化、悪質・巧妙化している中で、消費者トラブルへの迅速かつ的確な対応及び消費生活講座等の実施により、消費者被害の未然防止及び早期解決が図られた。

また、各種市町村支援の実施により、市町村における相談体制の充実が図られた。

（3）大島消費生活相談所管理事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室（大島消費生活相談所））

＜1＞ 施策の目的

消費者の苦情相談を迅速、的確に処理し、消費者被害の未然防止と早期解決を図るとともに、危害情報等の早期把握や情報提供の充実を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 消費生活相談の受付

相談件数

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件 数	175件	197件	195件

イ 各種消費生活講座の開催

（ア）若年者・高齢者等対象消費生活講座 15回 844人

（イ）見守り者向け講座 8回 274人

ウ 消費生活調査員による支援

市町村への訪問支援 17回 12市町村

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

消費者から寄せられる苦情相談等が複雑化、悪質・巧妙化している中で、消費者トラブルへの迅速かつ的確な対応及び消費生活講座の実施により、消費者被害の未然防止及び早期解決が図られた。

また、市町村への訪問支援により、市町村における相談体制の充実が図られた。

（4）消費者行政活性化事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室、

くらし共生協働課 消費者行政推進室（消費生活センター）、

くらし共生協働課 消費者行政推進室（大島消費生活相談所））

＜1＞ 施策の目的

地方消費者行政強化交付金等を活用して、県及び市町村の消費生活相談窓口の機能強化や消費者教育・啓発の強化等を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 消費者行政強化事業

（ア）ラジオＣＭ等による消費者トラブル事例や相談窓口等の周知による消費者教育・啓発の実施

消費者啓発広報事業業務委託（ラジオＣＭの放送、インターネット広告等）

（イ）情報誌等による消費者啓発

くらしの情報誌「マイライフかごしま」の発行 各5,000部（８月、１月）

（ウ）市町村支援のための啓発資料購入等

ａ 啓発資料購入 1,400部

ｂ グッズ作成（シャープペンシル1,000本等）

（エ）消費者教育活動業務委託等による適格消費者団体の活動支援

（オ）相談員等研修の開催 １回

（カ）市町村消費者行政活性化補助金

市町村の相談窓口の充実・強化等を支援するため、19市町村に補助金17,492,210円を交付した。

ａ 消費生活相談のデジタル対応を行うための体制整備 12市

ｂ 消費者行政担当者のレベルアップのための研修参加 12市町

ｃ パンフレット作成等による消費者教育・啓発 9市町

ｄ 配慮を要する消費者に対する相談・見守り体制の整備・運用 1市

ｅ ＳＤＧｓへの取組 2市

ｆ 消費生活相談体制整備 3市町

イ 消費生活センター機能強化事業

（ア）相談員等消費者行政従事者のレベルアップのための研修参加

県消費生活センター、大島消費生活相談所の相談員並びに職員延べ67人が研修に参加した。

（イ）市町村の消費生活相談体制の充実強化のための研修の実施

地域相談窓口ネットワーク会議 7回

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

消費生活相談員の研修参加等により、県及び市町村の消費生活相談窓口の機能強化が図られたほか、ラジオＣＭ等様々な媒体を活用して消費者トラブル事例や相談窓口等を周知し、消費者教育・啓発の強化が図られた。

消費者基本計画（令和３年度～令和７年度）の数値目標の推進状況

項 目	R 6 年度 実績 ①	R 7 年度 実績 ②	前年度 からの進捗 (②/①)	R 7 年度 目 標 ③	R 7 年度 目標に対する 達成度 (②/③)
過去１年間に消費者トラブルを経験した人の割合（※１）	—	15.5%	—	12%	(※２) 96.0%
消費生活に関する情報の提供回数（県ホームページ、新聞、テレビ等を活用した県民または報道機関向けの情報提供）（各年度）	225回	241回	107.1%	100回	241.0%
消費者教育教材「社会の扉」等を活用した実践的な消費者教育を実施した高等学校等の割合（各年度）	96.3%	92.7%	96.3%	100%	92.7%
若年者の消費生活センターの認知度（※１）	—	57.8%	—	75%	77.1%
県が実施する消費者教育（消費生活）講座の受講者数（各年度）	3,133人	5,046人	161.1%	5,500人	91.7%
消費者教育への参加の経験がある県民の割合（※１）	—	48.1%	—	60%	80.2%
消費者安全確保地域協議会を設置している市町村数	4市6町	5市6町	110.0%	22市町村	50.0%
計量法に基づく商品量目検査の立入検査個数（各年度）	7,269個	6,788個	93.4%	7,700個	88.2%
製品３法に基づく県の立入検査個数（各年度）	1,727個	1,198個	69.4%	750個	159.7%
食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合（※１）	—	71.7%	—	80%	89.6%
社会や環境に配慮した商品・サービスを選択している人の割合（※１）	—	59.8%	—	70%	85.4%
消費者ホットラインの認知度（※１）	—	65.2%	—	80%	81.5%
消費生活相談員の研修参加率（各年度）	100%	100%	100%	100%	100%
消費生活相談員を配置していない町村の担当職員の研修参加率（各年度）	93.8%	87.5%	93.3%	100%	87.5%
適格消費者団体の設立	あり	あり	—	あり	—

※１ 令和６年度に実施した意識調査の結果

※２ トラブルを経験していない人の割合により達成度を確認

$$(1-15.5\%) / (1-12\%) = 84.5\% / 88\% = 96.0\%$$

8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進

(1) つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現

① ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共 生 協 働 推 進 費	50,796	1,854	35,064	13,878	48,771	1,855	33,343	13,573
内 訳								
地域連携アドバイザー活用・地域力UP事業	1,430	—	1,430	—	1,170	—	1,170	—
地域貢献サポート事業	1,746	—	1,277	469	1,672	—	1,204	468
つなぐ・つながる協働促進マッチング事業	1,069	—	1,069	—	1,060	—	1,060	—
コミュニティの担い手育成・支援事業	2,817	—	2,817	—	2,808	—	2,808	—
持続可能な地域づくり支援団体育成事業	4,356	1,854	2,502	—	3,855	1,855	2,000	—
共生・協働センター業務委託事業	13,519	—	13,519	—	13,519	—	13,519	—
共生・協働センター運営事業	3,946	—	3,946	—	3,078	—	3,078	—
共生・協働総合調整費	21,913	—	8,504	13,409	21,609	—	8,504	13,105

(1) 地域連携アドバイザー活用・地域力UP事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

地域連携アドバイザーの知見等を活かしたシンポジウムの開催や同アドバイザーによる助言・伴走支援を実施し、地域課題の解決に向けた持続可能な地域づくりの取組を促進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域連携アドバイザーの知見等を活かしたシンポジウム

期 日	実施内容	場 所	参加人数
令和7年7月5日	「地域連携アドバイザー・地域力UPシンポジウム」の開催 ・ 地域連携アドバイザーの紹介&トークセッション ・ テーマ別交流会	カクイックス交流センター	28人

イ 地域連携アドバイザーによる助言・伴走支援

地域課題の解決に向けて取り組む団体にアドバイザーを派遣し、助言や伴走支援を行った。

団体等	実施地域	助言・支援内容	アドバイザー
一般社団法人 かなえる HOUSE	鹿児島市	法人運営のための体制構築、資金調達、新規プロジェクト等	山本 美帆 氏 (株式会社しまのみなど)
風と土	霧島市	団体の理念やビジョンの整理、資金調達等	白水 梨恵 氏 (一般社団法人横川 kito)
硫黄島わくわく会議実行委員会	三島村	空き家改修後の運営に向けた検討、計画策定等	村上 裕希 氏 (一般社団法人 E' more 秋名)

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

持続可能な地域社会づくりに取り組む団体への支援により、活動の活性化が図られた。

(2) 地域貢献活動サポート事業（くらし共生協働課）（地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

「ふるさと納税制度」を活用した寄附を通じて、NPOや地域コミュニティ等の多様な主体による地域貢献活動を応援することにより、その活動を活性化するとともに、「関係人口」の創出を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 寄附募集

令和8年度に実施を予定している地域貢献活動に対する「ふるさと納税（かごしま応援寄附金）」の寄附募集を行った。

	令和8年度事業実施分
寄附募集期間	令和7年1月1日～12月31日（通年募集） ※令和7年度登録団体への寄附募集は令和7年9月10日～
対象団体数	24団体
寄附申込件数	35件
寄附金額	599,000円

イ 令和6年度寄附募集（令和7年度実施）事業への助成

令和6年度の「ふるさと納税（かごしま応援寄附金）」の寄附募集において、寄附があった地域貢献活動を実施する団体に対して、寄附金を活用した助成を行った。

- ・ 助成事業：3事業（3団体）
- ・ 助成金：233,000円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

「ふるさと納税制度」を通じて、NPOや任意団体等が行う地域貢献活動の推進及び寄附者等の関係人口の創出が図られた。

(3) つなぐ・つながる協働促進マッチング事業（くらし共生協働課（共生・協働センター））（地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

多様な主体の協働による社会貢献活動の活性化を図るため、地域コミュニティやNPO、企業等のマッチング及び持続的な協働の取組に向けた伴走支援を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア マッチングイベント

地域コミュニティやNPO等と企業等の協働を促進するためのマッチングイベントを開催するとともに、イベント後は協働の取組に向けたサポートを行った。

期 日	実施内容	場 所	参加人数
令和7年10月9日	つなぐ・つながるマッチングイベント 2025	カクイックス交流 センター	21人 (団体：12人（9団体）、 企業等：9人（8社、1高校）)

イ 成果報告会

多様な主体による協働活動を促進するため、マッチングイベントやその後のフォロー活動を通して創出された協働の取組事例について発表する「成果報告会」を開催した。

期 日	実施内容	場 所	参加人数
令和8年2月28日	つなぐ・つながるマッチングイベント 2025成果報告会	カクイックス交流 センター	21人 (団体、企業：10人、一般参 加者等：11人)

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

マッチングイベント等の実施により、地域コミュニティやNPO等と企業等の協働の取組が創出されるとともに、今後の取組に向けた合意形成等が図られた。（マッチング件数：12件（取組に向けた合意形成等を含む））

(4) コミュニティの担い手育成・支援事業（くらし共生協働課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

担い手の育成や支援を行い、地域コミュニティ活動の活性化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域づくり人財育成事業

多様な主体との協働による地域課題の解決等に向けた取組に必要な人材を育成するため、地域づくりの企画力や実践力、活動のスキルを習得する6か月間・全6回の実践的な講座を開催した。

- ・ 受講者数：23人（うち修了者数：19人）

回	期日／会場	講座内容	受講者数
第1回	令和7年9月7日 カクイックス交流センター	・ 開講式、オリエンテーション ・ 講義「地方創生と地域コミュニティの役割」	23人
第2回	令和7年10月18日 横川健康温泉センター（霧島市）	・ 活動の現状分析及び目標設定 ・ 過去受講生プレゼン ・ ゼミ活動	23人
第3回	令和7年11月22日 南九州市、姶良市、鹿屋市、霧島市	・ 地域プロジェクト先進地視察	19人
第4回	令和7年12月21日 Camping Office osoto Makurazaki （枕崎市）	・ 活動計画の分析及び具体化（ワークショップ） ・ 中間報告会 ・ ゼミ活動	25人
第5回	令和8年1月18日 鹿児島県庁	・ ファシリテーション講座 ・ 過去受講生プレゼン ・ 活動計画のブラッシュアップ	23人
第6回	令和8年2月14日 カクイックス交流センター	・ 成果報告会 ・ 閉講式	17人

イ コミュニティづくり支援団体育成

各種団体や機関が連携・協力した共生・協働による地域社会づくりの推進を図るため、「鹿児島県コミュニティづくり推進協議会」（会長：知事、事務局：くらし共生協働課）の活動を支援した。

※ 協議会の主な活動

(7) 研修会等の実施

- ・ 定期総会の開催：令和7年5月20日 県庁講堂 148人参加
- ・ 県コミュニティづくり推進大会の開催：令和8年2月5日 カクイックス交流センター 204人参加

(4) コミュニティづくり推進団体の顕彰

- ・ 共生・協働型地域コミュニティづくり推進優良団体の表彰：7団体表彰

(9) 生活学校・生活会議活動の支援

- ・ 「第45回あしたの日本を創る運動九州地区研究大会鹿児島大会」運営支援
- ・ 推進委員の派遣：「第45回あしたの日本を創る運動九州地区研究大会鹿児島大会」3人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

地域コミュニティの活動の担い手となる地域リーダー等の育成や資質向上が図られた。

(5) 持続可能な地域づくり支援団体育成事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

地域コミュニティやNPO等の持続的な運営や活動の活性化を図るため、専門的な立場から継続的に伴走支援する「中間支援組織」の育成に向けた研修を実施するとともに、同組織の候補団体等のネットワークづくりを促進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 中間支援組織ネットワーク会議

回	開催日	場 所	内 容	参加人数
第1回 (前半)	令和7年8月21日	カクイックス交流センター	・ 先進事例講演	23人
第1回 (後半)	令和7年9月5日	オンライン	・ 参加団体の中間支援機能の共有 ・ 県内の共通課題整理	18人
第2回	令和7年9月11日	カクイックス交流センター	・ 中間支援的ふるまいの課題棚卸し ・ 行政・民間双方のニーズ整理	21人
第3回	令和7年10月16日	カクイックス交流センター	・ 体制たたき台への意見交換 ・ ネットワークの在り方・始め方の再検討	22人
現地視察	令和8年3月4日	特定非営利活動法人地域サポートよしのねぎぼうず	・ 地域に根ざした「つなぐ・支える」実践の現場学習 ・ 中間支援の具体的機能の確認	6人

イ 中間支援人材育成セミナー

回	開催日	場 所	内 容	参加人数
第1回	令和7年11月19日	かごしま環境未来館	先進地事例講演等	21人
第2回	令和7年12月17日	カクイックス交流センター	先進地事例講演等	18人
第3回	令和8年1月22日	カクイックス交流センター	先進地事例講演等	18人
第4回	令和8年2月19日	カクイックス交流センター	県内の中間支援機能の事例紹介等	16人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

中間支援組織に関する知識・技術の習得や、中間支援活動における課題とその解決策等の意見交換を通じて、中間支援となりうる団体や人材の育成が図られ、参加者間のつながりが促進された。

(6) 共生・協働センター業務委託事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

共生・協働センターの業務のうち、NPO法に関する相談対応・予備審査や、展示・情報発信、活動支援等民間団体の特性を生かせる業務を委託し、共生・協働センターの機能の充実を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

委託先：特定非営利活動法人くすの木自然館と一般社団法人テンラボの共同事業体

ア 相談対応、予備審査（NPO法関係）

NPO法人の設立や組織運営等に係る一般的及び専門的な相談対応を行った。また、NPO法に基づく各種申請・届出等書類の予備審査を行った。

(ア) 共生・協働センターの利用状況

・ 利用者数、利用団体 (単位：人、団体)

利用者数	利用団体				
		自治会	ボランティア	NPO法人	その他
10,288	3,053	33	170	1,766	1,084

・ 相談内容 (単位：件)

相談等件数					
	情報収集	NPO法人に関する相談	ミーティング・作業	協働に関する相談	その他
3,815	3	2,562	749	57	444

(イ) 活動支援等相談

NPO法人等に係る運営相談や地域コミュニティやまちづくりに係る専門相談を行った。

相談場所	共生・協働センター等（Web 対応含む）
相談件数	25件

イ 展示・情報発信

(ア) 県内NPO法人向けの情報誌を作成し、配布した。

回数	実施内容	配布先
年3回	・ NPO法に基づく手続き等に関するお知らせ ・ 共生・協働センターにおける活動報告やイベント情報 等	県内NPO法人及び市町村等

(イ) 共生・協働センター内の展示・プレゼンスペースを活用し、展示を実施した。

展示時期	展示内容
常設	地域連携アドバイザーの紹介
常設	共生・協働型地域コミュニティづくり推進優良団体（県コミュニティづくり推進協議会表彰団体）のパネル展示
常設	「つなぐ・つながる協働促進マッチング事業」における取組事例等の紹介
5月～	「いずみ麓・本町創生会議」の取組紹介（麓・本町こども新聞」等の掲示）
7月～	「みんなの一步」マップ展示
7月～	「地域力UPシンポジウム」グラフィックレコードの展示
11月～	「NPO法人のあれこれ」（法施行事務の解説まんがコラム）の展示

(ウ) 情報発信 Web サイトやSNSを活用した情報発信を行った。

ウ 活動支援

(ア) 対面講座

共生・協働に関する活動を進める上で重要となるノウハウやスキルを学ぶ講座を開催した。

期 日	実施内容	参加人数
令和7年6月18日	ファシリテーション講座	37人
令和7年12月10日	事業報告書のミカタ・カキカタ講座	15人

(イ) 出張支援講座

普段、共生・協働センターに来館することが難しい遠隔地にて活動する団体・個人のための出張支援講座を開催した。

期日（開催地域）	実施内容	参加人数
令和7年11月17日 （鹿屋市）	出張コロボ講座 in 大隅 つなぐ力を育てる！地域づくりと非営利活動の支援講座	7人
令和8年2月17日 （中種子町）	出張コロボ講座 in 種子島 つなぐ力を育てる！地域づくりと非営利活動の支援講座	17人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 活動支援に関する専門的な相談対応により、自主的・主体的な活動が促進された。
- ・ 情報発信 Web サイトやSNSの活用により、より効果的な情報発信が図られた。
- ・ 出張支援講座を行うことで、遠隔地に住む方々への活動支援につながった。

(7) 共生・協働センター運営事業（くらし共生協働課（共生・協働センター））

＜1＞ 施策の目的

共生・協働センターにおいてNPO等の活動を支援し、共生・協働の地域社会づくりの理解促進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 特定非営利活動法人の設立相談対応及び設立認証等

・ NPO法人の設立認証数等の推移

（単位：件、法人）

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
認証数	29	22	28	25	18
解散数	33	24	33	39	29
所轄庁変更数	0	2	0	1	0
年度末NPO法人数	859	859	854	841	830

※ 権限移譲市町村が実施した件数を含む

イ NPO法人の設立等認証申請の公表、事業報告書等の公開

ウ 共生・協働センターホームページにおける、認証NPO法人の情報の提供及び法人設立手続等の周知

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

NPO法人が行う総会等の開催、所轄庁への各種書類の提出、閲覧・公告等の法手続き等について、理解促進及び遵守の意識向上が図られた。

（8）共生・協働総合調整費（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

NPO法人の認証等に関する市町村への権限移譲を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

特定非営利活動促進法に基づく法人認証等の権限を移譲している18市4町1村に対して、事務処理件数に応じた権限移譲交付金を交付した。

- 対象市町村：鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、姶良市、十島村、さつま町、瀬戸内町、和泊町、知名町

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

身近な市町村へ権限移譲をすることにより、住民の利便性が高まった。

② 地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
共 生 協 働 推 進 費	7,339	1,008	6,331	—	5,886	1,000	4,886	—
内 訳 共生・協働の地域コ ミュニティづくり推 進事業（再掲）	7,339	1,008	6,331	—	5,886	1,000	4,886	—

（1）共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業（くらし共生協働課）（地方創生関連事業）（再掲）

1（3）①の(1)において前述

③ 行政の協働化による地域の主体的な取組の促進（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
共 生 協 働 推 進 費	12,317	—	12,317	—	12,236	—	12,236	—
内 訳 共生・協働の地域社 会づくり基金造成事 業	6,412	—	6,412	—	6,412	—	6,412	—
地域課題の解決に向 けた協働推進事業	5,905	—	5,905	—	5,824	—	5,824	—

（1）共生・協働の地域社会づくり基金造成事業（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

共生・協働の地域社会づくりを推進するための基金を造成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット） （単位：円）

区 分	金 額
令和6年度末残高	1,248,075,597
運用益	6,412,000
事業取崩額	128,761,539
令和7年度末残高	1,125,726,058

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

34事業に対する充当を行うことで、共生・協働の地域社会づくりの推進が図られた。

（2）地域課題の解決に向けた協働推進事業（くらし共生協働課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

地域課題の解決に向けて、県とNPO等による協働事業を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県があらかじめ提示したテーマについて、NPO等から事業の企画提案を募集し、採択した3件の事業を、県とNPO等が協働で実施した。

取組テーマ	事業主体 (上段：NPO等、下段：県)	事業名
地域・職域連携による「地域の健康経営」モデル事業	国立大学法人鹿屋体育大学 大隅地域振興局	ウェルビーイングな地域づくりのための職域の健康経営研究・実践モデル事業
外国人材の地域定着の取組	やおあい（任意団体） 外国人材政策推進課	外国人材と地域住民が学び・出会い・歩み寄るまちづくり推進事業
奄美の地域資源を活かした交流促進等による持続可能な地域づくり	一般社団法人チーム西方 瀬戸内事務所	西方エリアの観光誘致を目的とした観光マップの制作とインタープリテーションの作成

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

3事業の実施により、県とNPO等との協働によるモデル的な取組の創出につながった。

④ 「共に取り組む」気運の醸成

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共 生 協 働 推 進 費	17,465	—	17,465	—	16,597	—	16,597	—
共生・協働センター 業務委託事業（再掲）	13,519	—	13,519	—	13,519	—	13,519	—
共生・協働センター 運営事業（再掲）	3,946	—	3,946	—	3,078	—	3,078	—

（1）共生・協働センター業務委託事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） 〈地方創生関連事業〉 （再掲）

8（1）①の(6)において前述

（2）共生・協働センター運営事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） （再掲）

8（1）①の(7)において前述

15 持続可能な行財政運営

(1) 持続可能な行財政構造の構築

① 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
共 生 協 働 推 進 費	13,519	—	13,519	—	13,519	—	13,519	—
内 訳 共生・協働センター 業務委託事業（再 掲）	13,519	—	13,519	—	13,519	—	13,519	—

(1) 共生・協働センター業務委託事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） 〈地方創生関連事業〉 （再掲）

8 (1) ①の(6)において前述

16 原油価格・物価高騰等総合緊急対策

(1) 原油価格・物価高騰等総合緊急対策

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
社 会 福 祉 総 務 費	270	270	—	—	270	270	—	—
内 女性自立支援施設物 価高騰対策事業	270	270	—	—	270	270	—	—

(1) 女性自立支援施設物価高騰対策支援事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）

<1> 施策の目的

物価高騰等の影響を受けている女性自立支援施設が、安定的な運営を行えるよう、食材費の価格高騰分の一部を支援する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

施設等種別	施設数	定員	支給額
女性自立支援施設	1	30	270千円

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

女性自立支援施設に給付金を支給することにより、安定的な運営や安心・安全で質の高い支援の実施が図られた。